



特集 市長所信表明 市民力の結集

【写真】第45回登別地獄まつり『鬼みこし(女みこし)』(8月30日出・登別温泉町)

もくじ

- 市民力の結集…………… 2
- 平成19年度の健全化判断比率と資金不足比率についてお知らせします…………… 5
- 市職員の給与などの状況…………… 6
- 日本工学院北海道専門学校紹介…………… 9
- 東奔西走…………… 12
- あなたは大丈夫・仲間たち…………… 14
- 情報あらかると…………… 15
- となりまちホットライン…………… 38



市民力の結集

～和の心をもって～

9月24日(水)、『平成20年第2回登別市議会定例会』が開かれ、小笠原市長が就任にあたり、市政執行に対する所信を表明しました。

今月号では、その所信表明の要旨についてお知らせします。

市長
就任に
あたって

市民が主役の
日本一のまちづくり

私は、8月の登別市長選挙におきまして、市民の皆さんの温かいご支援をいただき、今後4年間、市政執行の重責を担うことになりました。今回の選挙を通して、多くの方から力強い励ましの言葉をいただく

ともに未来への切実な願いを託されました。私は皆さんからの励ましを糧に、この大好きな登別市で一人でも多くの人が笑顔で暮らしていけるよう全力をもって努めてまいります。

市政運営の
基本的な
考え方

市民力を結集して、安心と活力ある
ふるさとづくりを推進するために

- ① 市民力の結集による
開かれた行政運営の推進
- ② 地域力を活かした
地域経済の活性化
- ③ 市民の暮らしを大切に
したまちづくりの推進

離をゼロに近づけ、常に市民の声を聞くことができる場をつくりたいと考えております。

市民一人ひとりの声を市政に反映させ、市民の誰もがまちづくりの主役であるという意識の醸成が、市民の広範な参画と活発な行動という大きな市民力となり、自分たちのまちは自分たちで築いていくという生きがいと活気に満ちた新たな協働のまちづくりの扉を開くものと考えております。

① 市民力の結集による 開かれた行政運営の推進

市民が主役であるまちづくりを推進するためには、まちづくり基本条例の基本理念である『公正・公平・公開』を原則とする開かれた市政運営が必要であります。

そのために私は、5万3千人の市民の皆さんに対して常に公正・公平な市民党の立場を堅持し、市政について分かりやすく丁寧な情報発信に努めるとともに市民の皆さんとの距

② 地域力を活かした 地域経済の活性化

登別温泉は、先人の弛まぬ努力により、年間3百万人の観光客が訪れる世界に誇る温泉地として発展を遂げ、本年、記念すべき開湯150年を迎

えました。

この記念すべき年に、温泉街の交通渋滞の解消とにぎわいを取り戻す登別温泉バイパスが開通したほか、天然の間欠泉を間近に見ることができ『源泉公園』が完成し、登別温泉発展の第二幕とも言える新たなステージが完成しました。

これを契機として、さらなる飛躍・発展を目指し、観光客の誘客やリーダーを増やすための新たな観光戦略の策定に取り組みとともに、登別温泉のみならず市内に埋もれた観光資源を掘り起こして活用の方策を探るなど、市民の皆さんとともに知恵を出し合い、まちを挙げて、光を放ち続ける観光地づくりを進めていきたいと考えております。

また、市内の経済活性化対策の一つとして、観光産業を軸とした他産業との連携により、経済の活性化を目指す『登別産業クラスター形成計画』の具現化を推進するとともに、異なる業種の企業によるネットワークのつながりをさらに深めて産業間連携の厚みを持たせ、雇用の促進を図るとともに、『のぼりべつブランドづくり』を進めることにより地域の経済の活性化を図ってまいります。

③市民の暮らしを大切に したまちづくりの推進

少子高齢社会の到来や核家族化の

進行により地域の活力が停滞し、地域に暮らす人々の社会的なつながりが希薄化しつつあります。

このため、日常生活において支援を要する高齢者や障がい者などを取り巻く環境は一層厳しくなってきました。

今こそ、共に生きるまちづくりの精神を発揮し、生活の拠点である地域に根ざして助け合い、誰もが安心して充実した生活が送れるような、機能的で心の通った支え合う福祉を推進する体制の構築を図ってまいります。

登別の未来を開く子どもたちは、登別市にとってかけがえのない宝であります。

この子どもたちが、豊かな自然と地域との触れ合いの中で健やかに育ち、心豊かに成長することは私の心からの願いであるとともに、市民すべての願いでもあります。

子育て世代が安心して子どもを生育できることができるよう地域の協力を得ながら支え合う環境を充実させ、子どもたちが成長していく過程においてそれぞれの時期に必要なとされる教育をこれまで以上に展開するとともに、市民誰もが生涯にわたって心豊かに生き生きと暮らせるよう生涯学習の充実を図ってまいります。

※ ※

以上が、今後4年間の市政運営にあたる私の基本的な考え方であります。

すが、これらの実現には行政コストを削減して効率的な行政運営を進めるとともに、『良いところは大きい助長し、改革すべきところは強い意志を持って改革する』という考えを基本に行財政改革に取り組み必要があります。民間経営のノウハウを活かし、喫緊の問題に緊張感とスピード感をもって取り組み、行財政改革を進めるにあたってはコスト意識を常に持ち、時勢が何を必要としている

るかをしっかりと認識し、改革を進めてまいります。

行財政改革は、市民の皆さんや職員の間にはもちろんですが、市民の理解と自ら改革に取り組み意思無しに進めることはできません。

常に皆さんとの対話を図り、率先して改革に取り組んでまいります。

まちづくり各般にわたり、議員の皆さんならびに市民の皆さんのご意見とご協力を賜りたいと存じます。

当面の課題

まちづくりの主役である市民の 幅広い参画による十分な議論の展開を

課題①

市民力を結集した 協働のまちづくり

『公正・公平・公開』を原則とする開かれた市民自治の実現のためには、まちづくりの主役である市民の皆さんの広範な参画を得ることが基本であり、まちづくりに参画しているという手応えを実感しながら、市民一人ひとりがまちづくりを進めなければなりません。

行政が行うさまざまな事務事業は、法令などに基つき定められた手順を踏む必要があるものや財源が限られているため複数年度に渡って事業展開をする必要があるものなど、事業の趣旨や手法、期間、経費など、理解しにくい点があります。

私は、市の仕事について市民の皆さんにご理解をいただき、広範な市民参画を得ていくため、広報紙やホームページ、各種懇談会などを活用し、市が行う事務事業の内容などについて、平易な言葉や図などを用いながら市民に分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。

また、経費や人材、資源などを無駄にしない将来をしっかりと見据える民間の視点・発想を活かし、単に行政を運営するのではなく、市政においても諸物価の値上がりという厳しい状況の中で、市民が生活を営むと同様に細かなところに気を配り、切り詰めるところは切り詰め、少しでも無駄を省いた、きめ細かで効率的な行政経営に取り組んでまいります。

さらに、市職員の誰もが自分の仕事に自信と誇りを持ち、発想や意欲能力を十二分に活かしていける組織のあり方などを考えてまいります。

市の仕事の推進については、地方交付税などの大幅削減や人口減少などに起因する税収の伸び悩み、ピークを迎え高止まりとなっている市債の償還などによる歳出の増加など、厳しい財政状況をしつかりと踏まえた上で、市が行うべき事業と民間が担うべき事業のすみ分けを行う事業分類の手法や行政からの視点だけではなく市民の目線から市の事務事業を評価する外部評価の手法の確立に努め、市民参画のもとに事務事業の再構築を進めてまいります。

市民活動の推進については、まちづくり活動に率先して取り組んでいる人やこれから取り組む人が幅広く情報交換を行い、個々の団体または複数の団体がまちづくり活動を多彩に展開するためのシステムの構築に努めてまいります。

また、まちづくり団体が活動しやすいシステムの構築の後、まちづくり活動を支援するための財源の確保に努めてまいります。

課題②

産業連携による
地域経済の活性化

観光を基幹産業とする新たな観光戦略については、持続発展可能な観

光地づくりを進めるため、次代を担う若い力をより発揮できる環境づくりに努めてまいります。

また、観光を軸とした多彩な産業がしつかりと有機的に結ばれ、異業種同志がさまざまな可能性を連携させ、複合して市内産業に厚みをもたらす産業クラスター計画の推進に努め、新たに生まれた産業が大きく育つていくことができるよう、いかなる小さなチャンスでも活かし、自らチャンスをつかみ取ることができるよう技術開発や販路拡大に向けて民間が果たすべき役割、行政が果たすべき役割をしつかりと確認し、その支援を図ってまいります。

自然がもたらす素晴らしい資源の価値をより高めるような加工技術の向上を図ることで、明確なイメージとして『のぼりべつ』を国内外に力強く発信し、魅力を感じることができ『のぼりべつブランドづくり』を経済関係団体のご協力いただきながら進めてまいります。

優れた技術や知識を有する高齢者や団塊の世代などがまちのために頑張りたいという気持ちを活かせるよう、まちづくり活動や起業への支援について取り組んでまいります。

課題③

市民の心がふれあう
思いやりあふれる
地域福祉と教育の充実

少子高齢社会を迎え、高齢者や障

がい者が住み慣れた地域で生きがいややりがいを見いだし、生き生きと暮らしていける地域社会の実現は早急の課題であります。

登別市の次代を担う子どもたちに高齢者の知識や経験を伝えるとともに、子どもたちがたくましく健やかに育つことができるよう世代を超えた交流を日常的に行える施策の充実を図ってまいります。

さらに、高齢者が生き生きと暮らし、活力ある人生を楽しむことができるよう、できうる限り要介護状態とならない健康づくりをサポートしてまいります。

子育て環境と教育の充実については、誰もが、愛する登別で安全に安心して子どもを生み、溢れるばかりの愛情を注ぎ、健やかに育てあげられる環境づくりに取り組んでまいります。

また、子どもたちが課題に直面した時、その解決に向け子どもたちが自発的に取り組み、自分で道を切り開く力やくじけることのない強い心を育てていきたいと思えます。

このまちに暮らす誰もが安全に安心して生活を営むことができるよう市が果たすべき消防、防災対策、防犯への取り組みを地域の皆さんとともに進めてまいります。

また、少子高齢社会や子育て、環境問題など、さまざまな課題に幅広く対応するため、市民の目線で課題

解決に取り組む行政組織の確立を図ってまいります。

おわりに

以上、市政執行に望む私の基本的な姿勢と所信について申し述べさせていただきました。

聖徳太子が定めたと言われる十七条憲法では、最初に『和を以て貴しと為し』と謳われています。市民・議会・行政が常に和を尊びながら取り組むことが大切であると考えております。

私は、『のぼりべつの和の心』を持って市政に取り組んでまいります。まちづくりを進める上で市民力の結集は特に重要なことであり、また、まちの現状と将来について議論を尽くすことも重要なことであります。

市政の主人公は市民であります。私は、市民の皆さんとともに真剣に知恵を出し合い汗を流して、夢と希望にあふれるまち、安心と活力のあるまち、市民・議会・行政が一体となつて取り組む協働のまちづくりがどこよりも輝いている、日本一だと自信をもつて言えるまちにしたいと思えます。

さらに、職員がまちの発展と市民の幸せを何よりも一番に願ひ、市民のために行動する日本一の市役所を目指し、市政を推進してまいりたいと思えます。

平成19年度の健全化判断比率と資金不足比率 についてお知らせします

財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化や財政の再生などを目的とする『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が平成19年6月に公布されました。

この法律により地方公共団体は毎年度4つの健全化判断比率と公営企業における資金不足比率を算定し、議会に報告するとともに市民に公表することが義務付けられました。

登別市の平成19年度決算における『健全化判断比率』と『資金不足比率』を次のとおり公表します。

●健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
登別市	—	—	13.7	78.3
早期健全化基準	13.19	18.19	25.0	350.0

①実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質的な赤字額がないため『—』と表示しています。

②早期健全化基準とは、健全化判断比率のうちいずれかが基準以上となった場合、議会の議決を経て、早期健全化計画を定めることが必要となる数値です。

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字の標準財政規模※に対する比率であり、登別市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字の割合を示すものです。

平成19年度においては実質的な赤字額が生じておらず、4.82%の黒字となりました。

連結実質赤字比率

全ての会計における実質赤字の標準財政規模※に対する比率であり、一般会計等のほか、上下水道会計や国民健康保険特別会計など全ての会計の赤字額を連結させて算出します。これにより自治体の抱える赤字の割合がより実態に合った形で表わされます。

平成19年度においては、全ての会計において実質的な赤字額が生じておらず、13.32%の黒字となりました。

実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費等の標準財政規模※に対する比率であり、一般会計等の地方債元利償還金だけではなく、下水道などの公営企業債の返済に充てたと認められる繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるものなども債務として算出します。この比率が18%以上となると地方債許可団体に移行され、25%以上では単独事業の起債が認められなくなります。

平成19年度における登別市の実質公債費比率は、13.7%となりました。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模※に対する比率であり、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター、地方三公社、一部事務組合など関連団体に対する将来的な税などの負担割合を示すものです。

平成19年度における登別市の将来負担比率は、78.3%となりました。

※標準財政規模とは、地方自治体の一般財源の標準的規模を示す指標で、標準的な状態で収入が見込まれる経常的な一般財源の大きさを示したものです。

●資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
カルルス温泉スキー場事業特別会計	—	20.0

1. 資金不足額がないため『—』と表示しています。

2. 経営健全化基準とは、当該公営企業について資金不足比率が基準以上となった場合、議会の議決を経て、経営健全化計画を定めることが必要となる数値です。

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足の比率であり、公営企業における資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する額）の営業収益などに対する割合を示すものです。

平成19年度は、全ての公営企業会計において資金不足額が生じませんでした。

問い合わせ
財政グループ
(☎851331)

市職員給与などの状況



市職員の給与や職員数、服務などの状況を、市民の皆さんに理解していただくため、国家公務員の給与と比較しながらその内容をお知らせします。

市職員の給与は、その職務と責任に応じて支給される給料と扶養・通勤手当などの諸手当から構成され、『登別市職員の給与に関する条例』に基づいて支給しています。

また、給与の改定は、国に準じて行っています（国の場合は、毎年度人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定が行われています）。

なお、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する際に用いられる『ラスパイレズ指数』は、国家公務員を100とした場合、登別市職員は平成19年4月1日現在で92・1となっています。

◆職員人件費の状況（平成19年度全会計決算）

住民基本台帳人口 (H20年3月31日現在)	人 件 費				
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費等	計
52,905 人	18億9,439 万円	8億1,014 万円	9億8,924 万円	6億9,968 万円	43億9,344 万円

※上記の人件費には、市長・副市長・教育長を含み、嘱託員・臨時職員・議員・各種委員は含まれていません。

※表示単位未満は四捨五入しているため、積み上げ額が一致していません。

◆職員人件費の状況（平成20年度全会計予算）

職員数	人 件 費					職員一人当たり人件費
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費等	計	
474 人	18億1,536 万円	8億146 万円	10億5,023 万円	6億9,145 万円	43億5,850 万円	630 万円

※上記の人件費には、市長・副市長・教育長を含み、嘱託員・臨時職員、議員・各種委員を含んでいません。

また、『職員1人当たり人件費』には退職手当、共済費等、市長、副市長の給与を含んでいません。

※市は、独自の給与削減として、平成19年10月1日から3年間、給料を5%～6%、退職手当を当分の間、4.7%削減しています（平成16年10月から3年間は、給料を3.2%～4.2%、期末勤勉手当を4.7%削減していました）。

※表示単位未満を四捨五入しています。

◆嘱託員・臨時職員人件費の状況

平成19年度全会計決算			平成20年度全会計予算		
給料・手当	社会保険	計	給料・手当	社会保険	計
4億4,930 万円	5,426 万円	5億355 万円	4億4,568 万円	5,809 万円	5億377 万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致していません。

◆一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額（平成20年4月1日現在）

区 分	初任給		経験年数別平均給料月額		
	登別市	国	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	163,590円	172,200円	273,018円	306,609円	375,325円
高校卒	133,095円	140,100円	229,093円	252,676円	349,442円

※『登別市』の初任給月額は、平成19年10月1日から行っている削減後の給料月額です。

◆平均給料月額と平均年齢
(平成20年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	321,668円	324,743円
平均給与月額	374,834円	364,090円
平均年齢	44歳8月	51歳9月

※給与月額＝給料＋諸手当

◆退職手当の支給割合 (平成20年4月1日現在)

※退職手当＝退職手当の基本額（退職時の基本給料月額×支給率）＋退職手当の調整額
(職責などに応じた区分ごとの調整月額（最大60月分）)

【退職手当の基本額】

区 分	登別市		国	
	自己都合退職	勲奨・定年退職	自己都合退職	勲奨・定年退職
勤続20年	23.500月分	30.550月分	23.500月分	30.550月分
勤続25年	33.500月分	41.340月分	33.500月分	41.340月分
勤続35年	47.500月分	59.280月分	47.500月分	59.280月分
最高限度額	59.280月分	59.280月分	59.280月分	59.280月分

【退職手当の調整額】

区 分	登別市	国
	調整月額	調整月額
第1号	41,700円	41,700円
第2号	33,350円	33,350円
第3号	25,000円	25,000円
第4号	20,850円	20,850円
第5号	16,700円	16,700円
第6号	0円	0円

※経過措置により、旧条例額の保障・新条例額の抑制などの支給調整があります。
※退職手当額は、上記により算定された額から4.7%を削減しています。

◆登別市独自の給与の削減の状況

【職員】

期 間	項 目	内 容
H19.10.1～ H23.3.31	給 料	●一般職職員は、給料月額から5%を削減 ●管理職職員は、給料月額から6%を削減
H16.10.1～ 当分の間	退職手当	退職手当額から4.7%を削減

【特別職・教育長】

期 間	項 目	内 容
H19.10.1～ 当分の間	給 料	市長は給料月額の20%、副市長は給料月額の15%、 教育長は給料月額の12%を削減
	退職手当	削減前の給料月額を基に算出した額から市長は 20%、副市長、教育長は10%を削減

【嘱託員】

期 間	項 目	内 容
H20.4.1～ H23.3.31	基本手当	基本手当から1.7%を削減

◆期末・勤勉手当の支給割合
(平成20年4月1日現在)

区 分	登別市			国			備 考
	1.4月分	0.75月分	0.75月分	1.4月分	0.75月分	0.75月分	
6月期	期末	勤勉	勤勉	期末	勤勉	勤勉	職務の級 などによる 加算措 置あり
12月期	1.6月分	0.75月分	0.75月分	1.6月分	0.75月分	0.75月分	
計	4.5月分			4.5月分			

※期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスに当たります。

◆特別職、教育長の給料などの状況
(平成20年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当の支給割合
給 料	市 長	696,000円
	副市長	595,000円
	教育長	528,000円
報 酬	議 長	400,000円
	副議長	350,000円
	議 員	320,000円
		6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 計 4.45月分
(一般職と同様に加算措置があります)		

※市長、副市長、教育長の給料は、平成19年10月から当分の間、市長は20%、副市長は15%、教育長は12%削減しており、上記給料月額は、削減後の金額です。

◆部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)
(単位：人)

区 分	職員数			対前年増減数			
	H18	H19	H20	H18	H19	H20	
一 般 政 門	議 会	6	5	5		△1	
	総務企画	92	92	92	△2		
	税 務	24	25	24	1	1	△1
	民 生	92	96	88	△1	4	△8
	衛 生	29	26	25	△2	△3	△1
	労 働	1	1	1			
	農林水産	7	7	6	△1		△1
	商 工	14	15	13	1	1	△2
	土 木	42	38	35	△3	△4	△3
	小 計	307	305	289	△7	△2	△16
特 別 政 門	教 育	46	42	40	△5	△4	△2
	消 防	88	85	85		△3	
	小 計	134	127	125	△5	△7	△2
普通会計合計		441	432	414	△12	△9	△18
公 営 企 業 等 計 門	水 道	18	18	17			△1
	下 水 道	20	16	15	△1	△4	△1
	そ の 他	25	24	25	3	△1	1
	小 計	63	58	57	2	△5	△1
総 合 計		504	490	471	△10	△14	△19

※市長、副市長、教育長は含まれていません。

◆一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	担当員の職務	担当員の職務	主任の職務	主査・主任の職務	主幹の職務	次長・主幹の職務	部長・次長の職務	
職員数	18人	20人	67人	80人	44人	23人	9人	261人
構成比	6.9%	7.7%	25.7%	30.6%	16.9%	8.8%	3.4%	100%

◆職員の任免、職員数に関する状況（平成20年4月1日現在）

	各年4月1日の職員数	年度中の新規採用者	年度中の退職者
平成14年度	554人	11人	19人
平成15年度	549人	14人	23人
平成16年度	532人	6人	24人
平成17年度	514人	6人	19人
平成18年度	504人	9人	25人
平成19年度	490人	11人	29人
平成20年度	472人	11人	

※北海道からの派遣職員1人を含み、市長・副市長・教育長は含まれていません。

◆職員の分限処分等の状況

平成19年度の職員の分限処分の状況は次のとおりです。

なお、市は懲戒処分に至らない訓告、嚴重注意についても、『懲戒処分等の公表基準』に基づいて公表しています。

【分限処分】

分限処分の内容	事由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	1人	地方公務員法

【その他の処分】

分限処分の内容	処分事案数	人数	処分の根拠法など
戒告	1件	1人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する基準
嚴重注意	4件	9人	

◆職員の研修の状況について

平成19年度に職員が受講した研修内容、受講者数（延べ人数）は次のとおりです。

研修区分	基本研修	専門研修	特別研修	政策形成能力研修	派遣研修	自主研修	計
受講者数	79人	47人	365人	15人	26人	3人	535人

◆職員の勤務時間やそのほかの勤務条件の状況

- 勤務時間 月曜日から金曜日までの9時から17時30分まで（勤務時間が変則の勤務者は、1日につき7時間45分となるように割り振り）
- 休憩時間 12時15分から13時まで
- 休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日（12月31日から翌年の1月5日まで）
- 休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇（給与減額あり）

◆職員の福祉、利益の保護の状況

- 職員の福祉の状況について

【平成19年度の健康診断受診状況】

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	364人	360人
定期健康診断	127人	126人

【平成19年度の公務災害補償制度の適用状況】

適用件数	0件

- 利益の保護の状況について

職員は、給与や勤務時間などの勤務条件に関し、公平委員会に対して市から適当な措置がとられるべきことを要求することができます。また、懲戒などの処分を受けた職員は、公平委員会に行政不服審査法による不服申し立てをすることができます。

平成19年度は、職員からの措置要求や不服申し立ては、ありませんでした。

◆職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること（サービスの根本基準）が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』、『信用失墜行為の禁止』、『秘密を守る義務』、『政治的行為の制限』、『争議行為等の禁止』、『営利企業等の従事制限』などが課せられています。このサービス規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

市では、交通事故防止や選挙時のサービス規律の遵守など、機会のあるごとに職員に周知しています。

日本工学院北海道専門学校紹介

nkhs

未来の可能性を 広げる環境がここにある

文化・教育・福祉の充実を重点施策としてまちづくりを進める市の強い要請を受け、日本工学院北海道専門学校が開校したのは、昭和57年4月。

以来、札内の大地から夢を持ち、その道のプロとして生きていくための、専門知識と技術を修めた多くの若者たちを社会へ送り出してきました。

今月号では、日本工学院北海道専門学校の学科や進学、就職活動のサポート体制などを紹介します。



多彩な学科をそろえ、 多くのエキスパートを育成

さまざまな分野のエキスパートを数多く育成してきた日本工学院北海道専門学校。マルチメディア・コンピュータ・公務員系、エンジニアリング系、建設系、医療系と多彩な学科（10・11ページ『学科紹介』をご覧ください）をそろえ、これからの社会を担う若者たちが、未来のために興味あることを学んでいます。

さらに知識を増やしたい 学生のために

大学3年次編入制度

平成10年度に学校教育法の一部が改正され、専門学校から大学3年次に編入できる制度ができました。

日本工学院北海道専門学校からは、この制度を利用して東京工科大学（姉妹校）や室蘭工業大学などに、これまで45人が編入しています。

今年度も4人の学生が編入試験に合格。室蘭工業大学には、10年連続で合格者を輩出しています。

学生の就職活動を しっかり、サポート

日本工学院北海道専門学校は、学生の就職活動をサポートするため、1年次から2年次にかけてさまざまな就職対策を講じています。



1年次後期の就職ガイダンスでは、学校が独自に製作している『キャリアアサポートブック』を配付。この冊子をもとに企業訪問の仕方や履歴書の書き方、面接の受け方など就職活動に必要な基礎知識を身に付けます。その後、入社試験や面接に慣れるため、就職模擬試験や模擬面接を行います。

さらに企業の方を招いた就職セミナーや学内、札幌で開催される合同企業説明会への参加などを通して、学生の就職に対する意識を高め、内定を獲得するまでしっかりとサポート

トしています。

医療事務の仕事には欠かせない 難関資格に多数の合格者

平成19年度から開設した医療秘書科では、1年次から医療事務に欠かせない資格の取得にチャレンジしています。

授業や補講だけでなく、独自の模擬試験など試験前の対策講座を実施して強力に資格取得をサポート。これにより、医療機関の事務の中でも最も重要な業務の一つである診療報酬明細書（レセプト）の作成能力を認定する『診療報酬請求事務能力認定試験』（全国平均合格率33・3%）に14人（合格率56・0%）が合格しました。

また難関な資格である秘書技能検定準1級（全国平均合格率31・6%）に3人が合格するなど、早くも高い実績を出しています。



紹

介

■建築学科（国土交通省認定）



●インテリアデザインコース／建築の基礎科目をもとに、デザイン分野を中心に学習することで、実践力のある建築デザイナーを育成します。

●テクニカルコース／CAD設計や各種構造、施工管理、建築法規など建築士や建築施工管理技士に必要な知識を身に付け、各種資格の取得を目指します。



■医療秘書科



医療秘書や医療事務、病院管理、病棟クラークなどの職業を目指します。患者さんの気持ちが理解できる人間性豊かな医療事務スタッフの育成を目標に、従来の医療事務の中心だった診療報酬請求事務のほか、電子カルテシステムや医事コンピュータシステムを導入し、IT環境が充実している本校の特色を生かした独自の教育を行います。地元総合病院での実習を通して実践力を身に付けます。

■行政学科



国家・地方公務員や消防士、警察官など過去の採用試験の問題傾向を徹底分析して指導。1年次から採用試験にチャレンジします。

■しん灸科（厚生労働省認定）

東洋医学の手技と西洋医学の生理学や解剖学を重点的に学び、実技を重視したカリキュラムで、国家試験の合格と実践力のある鍼灸師を目指します。万全の国家試験対策で、卒業生全員が合格しています。



■柔道整復科（厚生労働省認定）



西洋医学と日本古来の伝統的な治療方法を、理論と豊富な実習で学びます。骨折や脱臼、ねんざを正確に治療できるという本来の技術とともに、スポーツ分野やリハビリテーション分野でも活躍できる能力を養成し、国家試験の合格を目指します。

自分で借りて自分で返す
学費サポートシステム

日本工学院北海道専門学校は、平成20年度から入学する学生を対象に独自の教育ローンである学費サポートシステムを導入しました。

この制度は、本校が学生の保証人となり、学生本人が銀行から学費を借りるシステムです。

▼利用条件

- ①本校に入学を許可された方
- ②高校での3年間の平均評定値が3.0以上で、3年間の欠席日数が10日以内の方
- ③入学金や諸経費を納入した方
- ④学校の説明会（面接）に参加した方
- ⑤向学心があり、卒業後に就職する意志がある方

※詳しくはお問い合わせください。

第27回工学院祭を
開催します！

毎年10月の恒例イベント。日本工学院北海道専門学校の学校祭。

『もえあがれ！萌えあがれ！燃えあがれ！』をテーマに今年も開催します。

工学院生の一大イベントである工学院祭を、お越しくださった皆さんに楽しんでもらえるよう準備してい

学 科

■ゲームクリエイター科



ゲーム業界で活躍できる実力と感性を兼ね備えたゲームクリエイターを目指します。

■アニメ・CG・Web科

●アニメーションコース／アニメを描くためのデザイン基礎からCGを使った高度な表現技法までを学習。アフレコを含め実践的に学びます。



●CGコース／映画、ゲーム、CMなどに欠かせない3DCG制作技術を実習中心で学びます。●Webデザインコース／平面構成や色彩など

基礎的な表現技法から、プロが使用するアプリケーションソフトの利用技術までを学び、デジタルクリエイターやウェブデザイナーを目指します。

■自動車工学科 (国土交通省認定)

国土交通省認定の本格的な車検整備ライン・施設を使って実践的な授業・実習を行い、ITやハイブリッド、燃料電池などの最新テクノロジーも幅広く学びながら、二級自動車整備士、二級二輪自動車整備士の資格取得を目指します。



■情報処理科



●情報システムコース／IT時代をリードするプログラマーやシステムエンジニアを養成。プログラミングからシステム設計までを段階的に学びます。●パソコンビジネスコース／コンピューターをビジネスでフルに活用できる人材を育成。各種ベンダー資格も学内で受験可能で高い合格率を上げています。

■テクノロジー科

●電子機械・CADコース (総務省認定)／電子・機械・コンピューターなど工学の基礎知識を、ロボットや福祉機器など『ものづくり』を通して総合的に学習し、各種大会に参加することで実践力を身に付けます。



●電気工学コース (経済産業省・国土交通省認定)／電気工学の基礎から応用まで、さらには設計・施工管理・工事などの技術を身に付けます。認定資格が多いのが特徴です。

問い合わせ

日本工学院
北海道専門学校

☎0888

☎0900

ホームページ

http://www.
nkhs.ac.jp/



か、12日のみ)
 ▼工学院祭内容 学科展示(マッサ
 ージ体験、ゲーム、パネル展示な
 ど)、模擬店(焼きそば、焼き鳥
 など)、ライブ(バイオレントイ
 ズサバンナ、SERVICE A
 CEほか、11日のみ)、よさこい
 (平岸天神、江別まつことええほ
 16時
 ▼日時 10月11日(土)・12日(日) 10時

ます。当日はクイズ大会や大抽選会
 イラストコンテスト、仮装コンテス
 ト、スタンプリーパーなど多数のイベ
 ントがありますので、お気軽にご参
 加ください。
 登別・室蘭市内から無料送迎バス
 を運行します。
 詳しくはお問い合わせください。

開湯150年を祝い、過去最高の入り込み

～第45回登別地獄まつり～

8月30日(土)、31日(日)の2日間、登別温泉街で『第45回登別地獄まつり』(市・登別観光協会主催)が開かれ、まつり期間が2日間になって、最多の記録を更新する約4万2,500人が参加し、温泉街は熱気に包まれていました。

オープニングでは、小笠原市長が開会を宣言。テープカットが行われ、湯鬼神が開湯150年記念の横断幕を掲げ、登別小学校のオニッコマーチングバンドによる極楽通りの行進により始まりました。

昼の部では、射的や輪投げなどのオニッコ縁日、足湯などが行われたほか、31日には恒例となっている南蛮がたっぷり入った『地獄ラーメン』早食い競争が行われ、男女20人が参加。制限時間内の完食とタイムにチャレンジし、あまりの辛さに参加者も見物客も苦悶の表情をしていました。

夜の部では、市民や観光客が一緒になって参加する『鬼踊り大群舞』や、重さ1トにもなるみこしを担ぎまちを練り歩く『鬼みこし暴れねりこみ』、立ち上がると6分にもなる迫力ある『閻魔大王からくり山車運行』、ファイナルの花火大会などが行われ、今年も大いににぎわいました。



▲閻魔大王からくり山車運行



▲地獄ラーメン早食い競争

ふるさとの発展を祈って



～東京げんきかい設立20周年記念 『ふるさと登別訪問ツアー』～

8月22日(金)から24日(日)までの3日間、東京登別げんきかいによる『ふるさと登別訪問ツアー』が行われました。

『東京登別げんきかい』は、首都圏などに在住する登別出身者などで構成され、交流や情報交換を行いながら登別の発展に寄与することを目的に設立。このたびの訪問ツアーは、今年で20周年を迎えることを記念して行われました。

会員は、それぞれ鬼花火や海鮮朝市、ふおれすと鉱山を見学したり、登別ゲートウェイセンターの事業に参加したりしながら、ふるさとを懐かしみ、24日には、市民会館で設立20周年を記念して、シダレザクラの植樹を行い、会の発展を誓い合いました。

明日へパス、未来へキック！！

～横浜F・マリノス少年サッカー教室～

9月13日(土)、幌別小学校グラウンドで『横浜F・マリノスサッカー教室』(鬼たまスポーツクラブ主催)が開催され、90人の子どもたちが参加しました。

この教室は、サッカーを通してスポーツの楽しみや青少年の健全育成、地域のスポーツ振興を図るため、望月選さん(横浜F・マリノス育成普及本部アカデミーグループ部長)を招き開催。幼稚園(4～6歳)、小学1年～3年生、小学4年～6年生を対象とした3回に分けてプロの手ほどきを受けました。

幼稚園の部では、ボールを使った体操や遊びでボールに慣れることから始め、ドリブル、キックと次第にサッカーらしいメニューへと移り、ミニゲームが終わるころには、力強いシュートや華麗なドリブルを披露していました。



理解を深めて『きずな』の輪を広げよう

～ふれあいフェスティバル2008のぼりべつ～

9月14日(日)、しんた21で『ふれあいフェスティバル2008のぼりべつ』（登別市社会福祉協議会主催）が開かれました。

この催しは、すべての市民が地域社会の一員として、安心して暮らせる『ふれあいと支えあい、心豊かな福祉社会』の実現を目指し、市内の福祉団体や企業の協力を得て、毎年行われているものです。

この日は、ステージで湯乃華太鼓による和太鼓演奏や85歳以上でまだまだ地域活動に貢献している方を表彰する『高齢者いきいきライフ表彰』、登別手話の会による手話の歌やクイズなどが行われたほか、各部屋では手話や点字など11種類のボランティアを体験できる『体験の広場』が行われ、参加者は体験を通してボランティアに対する理解を深めていました。

そのほか、ふれあい子育てサロンや各ボランティアグループによる屋台が開かれ、秋晴れの中、参加者は地域のきずなを広げていました。



▲登別手話の会による手話の歌



▲点字体験



▲車いす体験

がんばった夏休みの成果を披露

～第9回あさがお展～



8月23日(土)から25日(月)まで、クリンクルセンターで『第9回あさがお展』（国際ソロプチミスト登別主催）が開催されました。

この催しは、市内の小学1年生が夏休みに自宅で育てたあさがおを、各小学校から優秀作10点を出品してもらい、展示、審査を行い表彰するものです。

審査は7人の審査員で行い、『花がよく咲き、葉が整っているか』や『全体のバランスが取れているか』など4項目を各5点満点で審査。金賞は幌別小学校、銀賞は鷺別小学校、銅賞は若草小学校が受賞。幌別小学校は2年連続での金賞受賞で、審査員からは「葉は元気でつぼみもたくさんあり、花の色もいろいろな色があって、状態が良く育っていた」と感想を述べていました。

迅速な救助活動を目指して

～全国消防救助技術大会入賞～

8月29日(金)、北九州市で『第37回全国消防救助技術大会』が行われ、登別市消防チームが入賞を果たしました。

この大会は、日ごろの救助活動訓練の安全管理と早さを競うものです。今回全国大会に出場した『ほふく救出』は、1人が約9分の空気呼吸器を装着して、長さ8分の煙道内を探索し、要救助者を屋外に救出した後、もう1人の隊員と協力して安全な地点まで搬送する訓練。7月24日に行われた『全道消防救助技術訓練指導会』で3位となり、全国大会への出場となりました。

登別消防チームは、佐々木和幸さん、塚田未来大さん、砂田勝徳さんの隊員3人と指導者の千葉成人さん。千葉さんは、「安全管理に関する減点がなかったのは大きな成果。ただ全国大会では、練習よりもタイムが落ちてしまった。来年はさらに上位を目指したい」と意気込みを語ってくれました。



あなたは大丈夫？

還付金詐欺

還付金詐欺は、まず市役所や社会保険事務所の担当者と名乗り「高齢者医療保障費や年金の還付金がありました。還付手続きをしますので、今すぐ銀行のATMコーナーへ行き、そこで電話をください」と誘導します。そして、ATMの前で再度電話をしたところ、「通話しながらいったん通帳の残高を入力して振り込みボタンを押すように」と言葉巧みにATMを操作させます。そして還付金の入金手続きをしているように見せ掛け、実は犯人の口座へ振り込み手続きをさせてしまいます。

この手口は、「今すぐ手続きをしないと、還付期限が切れて無効になる」など、相談や考える猶予を与えずに、手続きをさせようとしています。しかし、市役所など公的機関から税金が還付される場合は、書面で指定した『皆さんの口座』に振り込まれるのが普通です。ATMを操作させて手続きをするとは通常考えられません。また、入金のみでしたら、キャッシュカードは不要なはず。

今月号から『うまい話に“ご用心”に替わり、引き続き消費生活に関するトラブル事例の紹介や注意を喚起する『あなたは大丈夫？』を掲載します。



○相手はだましのプロです

税金の還付だけでなく、電話料金の過払い分の返納など、さまざまな形態でだまそうとしてきます。

○安易に信じてはいけない

高額の現金を相手の預金口座に振り込ませるものについては、言われるままに振り込んではいけません。電話を一度切り、関係機関に問い合わせましょう。

○一人で悩まず相談を

自分だけはだまされないという自信が被害につながります。不審な電話があったときは、お金を振り込む前に身近な人や相談窓口にご相談しましょう。

▼問い合わせ 市民サービスグループ (☎ 3491)

人が輝き まちがときめく

仲間たち Group



登別小学校司書ボランティア

『登別小学校司書ボランティア』は、地域の保護者の力を借りて、図書室環境の充実を図ることで、子どもたちが図書に親しみ、読書に対する意欲を高めてもらおうと、昨年9月に発足されました。

現在、会員は7人。9月から翌年の3月までの7カ月間、月1・2回の10時から12時まで、図書室内の掲示物の作成や修復のほか、図書の整理や修復などの活動をしています。

「昨年から活動を始めたばかりで、まだ活動内容は手探り状態ですが、少しでも入りやすく、親しみやすい図書室にしていきたいです」と話すのは代表の秋元美紀さん。

取材当日は今年2回目の活動日で、柿などの秋をイメージした掲示物を作成していました。

手作りの掲示物で少しでも親しみやすい図書環境を作りたい



「今年は、会員による読み聞かせなども行っていきたいと思っています。そのほか、登別小学校の蔵書数は市内でも少ない方なので、今後は各家庭で使わなくなった本などを寄贈してもらい、蔵書数を増やしていきたいですね」と秋元さんは今後の活動について話してくれました。

昨年から会に参加している杉本博子さんは、「飾り付けをするようになって、子どもたちからは大変好評を得ています。保護者の方にももっと参加していただいで、活動の幅を広げていけたらいいですね。保護者同士の情報交換の場にもなりますし、できる範囲で気楽に参加してください」と入会を呼び掛けていました。

入会を希望される保護者の方は、登別小学校 (☎ 1014) までどうぞ。

10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23 ³⁰	24	25	26	27	28	29

くろーずあっぷ

- 16 国民健康保険被保険者証の更新を行います
- 16 返還墓地の再貸し付けを行います
- 19 市民見学会
- 20 しんた21からのお知らせ
- 22 医療費の助成制度のお知らせ
- 23 国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）が始まります
- 24 道営住宅の入居者を募集します
- 24 のぼりべつ文化交流館『カント・レラ』からのお知らせ
- 25 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ
- 26 ふおれすと鉱山からのお知らせ
- 27 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ
- 28 消防本部・消防署からのお知らせ

毎月のお知らせ

- 17 無料法律相談・くらしの無料相談・そのほかの相談
- 18 11月の粗大ごみ収集
- 18 10月下旬～11月中旬の市立図書館行事
- 20 健康相談・診査
- 31 10月の歯科救急医療
- 35 今月の新着図書
- 35 不用品ダイヤル市

市税の納税相談・納入窓口（夜間、土・日曜日）をご利用ください

▼区分・月日・時間

区分	月日	時間
夜間	10月24日(金)	20時まで
土曜日	10月25日(土)	9時から 17時まで
日曜日	10月26日(日)	

※市税のほか、給食費、公営住宅料、保育料などの税外金の納付相談も実施します。

▼場所 税務グループ（市役所本庁舎1階3番窓口）
▼問い合わせ 税務G
(☎85 1155)

2008年漁業センサス調査にご協力ください。

経済産業省は、11月1日現在で、2008年漁業センサス調査を行います。

この調査は、漁業を営む世帯を対象に、その活動実態を調べ、国や地方公共団体の施策の重要な基礎資料として利用されます。

10月から11月にかけて調査員が伺いますので、調査票の記入にご協力をお願いします。

なお、統計法に基づき、調査内容

『▼申し込み』『▼問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

の秘密は固く守られます。
▼問い合わせ 総務G
(☎85 1130)

『市税などの納め忘れ』はありますか

市では、市税（市・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税など）、住宅料、駐車場使用料、保育料、し尿処理手数料、給食費などの滞納処分に取り組んでいます。

すでに納期が経過して、未納となっている税金や使用料などについては、督促状を随時発送しています。

納付または連絡のない方は、自宅や会社訪問、財産調査などをおこない、差し押さえを実施します。病气や失

忘れずに納めましょう
～納期限は10月31日(金)です～

固定資産税・都市計画税（第3期）と国民健康保険税（第5期）、介護保険料（普通徴収第4期）の納期限は10月31日(金)です。納税には、便利な口座振替制度もありますので、ご利用ください。

▶問い合わせ 税務G (☎85 1155)、国保・年金G (☎85 1771)、高齢・介護G (☎85 5720)

業など、すぐに納められない特別な事情がある方は、お早めにご相談ください。

また、バーコードの入った固定資産税・都市計画税、市・道民税（普通徴収）、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、同駐車場納付書は、コンビニエンスストアでもお支払いすることができます。

そのほか、便利な口座振替も利用できますので、市内の金融機関または税務グループへお問い合わせください。

▼問い合わせ 税務室税務G (☎85 1155)、国保・年金G (☎85 1771)、後期高齢者医療 (☎85 2137)、高齢・介護G (☎85 5720)

10月14日(火)から戸籍事務の電算化を開始します

コンピュータによる戸籍事務を開始し、窓口でのサービスの充実や、事務の効率化を図ります。

◎戸籍の電算化とは

これまでの戸籍は、紙で管理されており、手作業で記載などを行っていたので、多くの時間が必要でした。

戸籍事務をコンピュータで処理することで、戸籍作成から証明交付までがスピードアップします。

◎証明交付の待ち時間は短くなりま

す 電算化されると、戸籍に関する各種証明(除籍を含む)は、市民サービスグループ・各支所の窓口でも交付できるので、住民票と同じように10分ほどで交付できます。 ※相続などで除籍を請求される場合、内容を確認して交付するため、通常より時間がかかることがあります。

◎戸籍届を出した場合、2・3日です新しい戸籍ができます

電算化されると、より早く、正確に戸籍を作成することができます。

これまでは届け出から証明書の交付までに1週間ほどかかりましたが、これからは大幅に短縮され

2・3日ほどで交付できます。

◎これまでの戸籍はどうなりますか

これまでの戸籍は「平成改製原戸籍」として保存されます。電算化の前に、婚姻や死亡などですでに戸籍から除かれている方は、電算化の戸籍には記載されません。

電算化の前の戸籍が必要な場合は、平成改製原戸籍を請求してください。

※登別市に本籍のある方が対象です。

※発行手数料に変更はありません

▼今までの戸籍謄本

- 全員の証明…戸籍謄本
- 個人の証明…戸籍抄本

本籍	北海道登別市中央町六丁目拾七番地
氏名	登別太郎
性別	男
生年月日	昭和五十二年三月五日
出生地	北海道登別市中央町六丁目拾七番地
婚姻	未婚
職業	専業主婦
住所	北海道登別市中央町六丁目拾七番地
戸籍	北海道登別市中央町六丁目拾七番地
世帯主	花江子

▼電算化後は

- 全員の証明…全部事項証明書
- 個人の証明…個人事項証明書

本氏名	登別太郎
戸籍事項	【出生】昭和五十二年三月五日 【出生地】北海道登別市中央町六丁目拾七番地 【婚姻】未婚 【職業】専業主婦 【住所】北海道登別市中央町六丁目拾七番地 【戸籍】北海道登別市中央町六丁目拾七番地
戸籍に記載されている者	【父】花江太郎 【母】花江子 【兄弟姉妹】花江太郎(昭和五十二年三月五日) 花江子(昭和五十二年三月五日) 花江太郎(昭和五十二年三月五日) 花江子(昭和五十二年三月五日)
身分事項	【出生】昭和五十二年三月五日 【出生地】北海道登別市中央町六丁目拾七番地 【婚姻】未婚 【職業】専業主婦 【住所】北海道登別市中央町六丁目拾七番地 【戸籍】北海道登別市中央町六丁目拾七番地
戸籍に記載されている者	【父】花江太郎 【母】花江子 【兄弟姉妹】花江太郎(昭和五十二年三月五日) 花江子(昭和五十二年三月五日) 花江太郎(昭和五十二年三月五日) 花江子(昭和五十二年三月五日)
身分事項	【出生】昭和五十二年三月五日 【出生地】北海道登別市中央町六丁目拾七番地 【婚姻】未婚 【職業】専業主婦 【住所】北海道登別市中央町六丁目拾七番地 【戸籍】北海道登別市中央町六丁目拾七番地

▼問い合わせ 市民サービスG

(☎85)1855

『▼申し込み』
『▼問い合わせ』

返還墓地の再貸し付けを行います

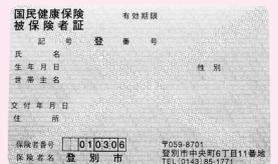
貸付墓地	造成年度	貸付区画数	1区画当たり			合計
			面積	使用料	管理清掃手数料	
亀田霊園	S61	1区画	5.0平方メートル	200,000円	25,000円	225,000円
富浦墓地	S50	3区画	6.0平方メートル	156,000円	30,000円	186,000円
		2区画	2.25平方メートル	57,000円	11,250円	68,250円
	S54	6区画	6.0平方メートル	168,000円	30,000円	198,000円
	H6	1区画	5.0平方メートル	235,000円	25,000円	260,000円
中登別墓地	S45	1区画	12.0平方メートル	300,000円	60,000円	360,000円

- ▶対象 市内に住民票のある、墓地使用权をお持ちでない方
- ▶貸し付け条件 3年以内に墓碑を建立される方
- ※墓地の貸し付けを受け3年を経過しても墓碑を建立されなかった場合には、墓地使用許可が取り消しとなります。この場合、納入された使用料および手数料は返還しませんのでご注意ください。
- ▶申込期間 10月15日(水)~22日(水) (土・日曜日を除く)
- ▶申込方法 市民サービスグループ(市役所本庁舎1階2番窓口)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください(印鑑、住民票抄本が必要)
- ※申し込みは1世帯につき1区画とし、申し込みが複数となった場合は、後日抽選を行います。(第二富浦墓地随時受付中)

申し込み 市民サービスグループ (☎85)2139

国民健康保険被保険者証の更新を行います

10月31日が有効期限の国民健康保険被保険者証の更新を行います。新しい被保険者証は、世帯主の方へ郵送します(10月中旬郵送予定)。



ただし、納税相談の必要な方や被保険者証の記載内容に変更があり、届け出が必要な方については交付できない場合があります。

また、修学などで登別市から転出(住民票異動)する方は、国保・年金グループ(市役所1階4番窓口)または各支所に新しい被保険者証と印鑑を持参し、申請してください(修学の場合は、在学証明書または学生証の写しが必要となります)。

10月31日(金)までに被保険者証が届かない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 国保・年金グループ (☎85)1771

合同行政相談所を開設します

秋の行政相談週間に、合同行政相談所を開設します。

行政に対する苦情や意見、要望などを無料で受け付けます。

◎秋の行政相談週間

10月20日(月)～26日(日)

◎合同行政相談所の開設

▼日時 10月7日(火) 11時～16時

※相談の受け付けは、15時45分までです。

▼場所 アーニス

▼受け付け内容 税金、年金、健康保険、登記、供託、戸籍、不動産取引、不動産賃貸、地デジ関係、市政、行政一般など

※直接会場へお越しください。

▼問い合わせ 北海道管区行政評価局行政相談課 (☎011-709-1180)

3

平成20年度『家庭教育・子育て支援講演会』を開催します

学校給食の献立や栄養指導に携わる栄養教諭の講演会です。

『給食センター』と『学校』の二つの現場の視点から、『食のこと』の意味をもう一度見つめ直してみませんか。

▼日時 10月16日(木) 10時30分～12時

▼場所 市民会館1階 大会議室

▼対象 園児や児童の保護者、食育に関心のある方

▼演題 『食育の現場から』

▼講師 角道三知恵さん(幌別小学校栄養教諭)、小笠原睦美さん(幌別東小学校栄養教諭)

▼参加料 無料

※直接お越しください。

▼問い合わせ 北海道管区行政評価局行政相談課 (☎011-709-1180)

無料法律相談

▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…11月15日(土) 9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください。

▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。

▶担当弁護士 高村 真人弁護士

▶定員 各6人(申込順)

▶申込期限 10月30日(木)

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

▶日時 10月25日(土) 9時30分～12時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談

▶定員 10人(申込順)

▶申込期限 10月24日(金)

※直接会場にお越しただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎8307)でも受け付けています。



子ども発達支援センター『のぞみ園』では、専門のスタッフ(保育士、理学療養士・臨床心理士)がお子さんの発達について、さまざまな相談をお受けしています。

お子さんの成長や発達について、何か心配なことはありませんか。子育ての困りごとや家庭での関わり方を一緒に考えましょう。

『子育ての困りごと』の相談をお受けしています

※当日託児を行います。事前申し込みが必要ですが、お問い合わせ・託児の申し込み 社会教育G (☎881129)

▼相談日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時
※電話・来園のどちらでもかまいませんので、いつでも相談してください。

▼10月の臨床心理士(発達)についての相談日時 8日(木)・22日(水) 10時～12時

▼理学療法士(運動面について)の相談

日 毎週月・木曜日(祝日を除く)

※臨床心理士・理学療法士の相談は、事前に申し込みが必要ですが、

※詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み 子ども発達支援センター『のぞみ園』 (☎857721)



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎852139)

11月の粗大ごみ収集

▶申し込み (有)登和清掃 (☎0200)

※申込期間(土・日曜日・祝日を除く)の9時~17時に電話でお申し込みください。

※電話のおかけ間違いのないよう、十分ご注意ください。

地区名	収集日	申込期間
富岸町	11月3日(月) ~11月8日(土)	10月20日(月) ~10月31日(金)
若草町3・4丁目	11月10日(月) ~11月15日(土)	10月27日(月) ~11月7日(金)
新生町5・6丁目、 若草町5・6丁目、 上鷲別町	11月17日(月) ~11月22日(土)	11月4日(火) ~11月14日(金)
若草町1・2丁目	11月24日(月) ~11月29日(土)	11月10日(月) ~11月21日(金)

※粗大ごみの収集は、電話で受け付けています。
※粗大ごみは、1品ごとにごみ処理券(1枚160円)を張って出してください(1回につき5品まで)。
※粗大ごみの収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』にも掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でもお知らせします。

問い合わせ 環境対策グループ
(クリンクルセンター内☎02958)

10月下旬~11月中旬の市立図書館行事

日時	場所	行事内容の概要	対象
10月22日(水) 10時30分	市立図書館	わらべうたと絵本の読み聞かせ	乳幼児
10月25日(土) 13時30分		絵本の読み聞かせ	幼児・小学生
11月1日(土) 13時30分		絵本の読み語り	幼児からお年寄りまで

▶参加料 無料

※幼児は、保護者同伴とします。

※市立図書館ホームページへ、携帯電話からアクセスできます。資料の検索や図書館の予約などにご利用ください。携帯電話からのアクセスは

<http://library.city.noboribetsu.hokkaido.jp/m/>

※毎週木曜日は19時30分まで開館しています。

問い合わせ 市立図書館 (☎02954324)

平成19年度 交通安全標語優秀作品

最優秀賞 (登別市長賞)

黄色なら 次まで待って 渡ろうよ

川原田 公さん

優秀賞 (登別市老人クラブ連合会賞)

一寸だけ この一杯が 事故のもと

阿部 ヨネさん

交通安全一口メモ

北海道における平成16年~平成18年の交通事故死者数966人のうち歩行者被害の交通事故死者数は246人で全体の25.5%を占めています。

そのうち、約7割に当たる173人が65歳以上の高齢者で、歩行者被害交通事故死者数246人の約半数が市街地の交差点で事故に遭われています。

日ごろから交通事故に巻き込まれないよう注意しましょう。

10月は

『全国一斉飲酒運転根絶キャンペーン』です

~飲酒運転は絶対にやめましょう~

平成19年9月19日の改正道路交通法の施行により、飲酒運転や飲酒運転を隠そうとする悪質な運転者(ひき逃げ)に対する罰則強化のほか、道路交通法では罰則がなかった車両提供や酒類提供、また飲酒運転車両への同乗についても新たに罰則が設けられました。

飲酒運転による交通事故は、その後全国的にも減少傾向で推移していますが、本年7月末現在の道内における飲酒を伴う人身事故は104件(うち死亡事故6件)発生しており、依然として飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たない状況にあります。

また、昨年、胆振支庁管内においても、酒気帯び運転による交通事故が20件発生し、1人の方が亡くなられています。

体に取り込まれたアルコールは、運動能力や判断力を鈍らせ、車の運転に影響を及ぼし重大な事故につながります。

問い合わせ

市民サービスグループ (☎02952139)

『地上デジタルテレビ放送』への移行について

2011年（平成23年）7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それ以降、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができません。

▼地上デジタル放送を視聴するためには次の各方法があります。

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

②地上デジタルチューナーを買い足す

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

※①、②については、UHFアンテナが必要でです。

※BSアナログ放送も地上アナログ放送と同様に、2011年（平成23年）7月24日までに、終了します。

※詳しくは、次へお問い合わせください。

●『地上デジタル放送について』：
総務省地デジコールセンター
（☎0570-0710101）

●『BSデジタル放送について』：
BSデジタル放送お問い合わせセンター
（☎0570-011201）

1）

◎【登別市内のテレビ中継局のデジタル化の予定】

登別市内には、テレビ中継局が次のとおり4カ所あります。この施設のデジタル化については、次の予定となっております。

中継局名（地区）	放送局	デジタル化の予定年度		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
登別中継局 （登別温泉地区）	NHK	○		
	民放5社	○		
幌別中継局 （幌別地区）	NHK		○	
	民放5社			○
鷺別中継局 （鷺別地区）	NHK		○	
	民放5社			○
登別東極微小中継局 （登別東地区）	NHK			○
	民放5社			○

▼問い合わせ

市民サービスG

（☎852139）

市民見学会

まちを見よう！まちを知ろう！
『市民見学会』に参加しませんか

登別市のまちづくりの様子を市民の皆さんにもっと知っていただくため、市民見学会を開催します。この機会に、ぜひ見学してみませんか。

市民見学会（個人参加）

- ▶見学日 10月28日(火)（雨天決行）
- ▶バス乗車場所・出発時間
 - 鷺別公民館 9：10（解散予定時間 15：30）
 - 市役所本庁舎裏 9：30（解散予定時間 15：50）
 - 登別温泉ふれあいセンター 9：50（解散予定時間 16：20）
 - 婦人センター 10：00（解散予定時間 16：10）
- ▶対象 市内に居住し、個人で参加を希望する方
- ▶定員 30人（申込順）
- ▶参加料 無料
- ▶持ち物 昼食、飲料水またはお茶

※ある程度の時間を歩く場所があります。歩きやすい靴と服装でご参加ください。

見学施設

- 登別さけ・ますふ化場
- 登別保育所・白雪幼稚園
- 登別子育て支援センター
- ふおれすと鉱山

市民見学会（団体参加）

- ▶日時 10月29日(水)（雨天決行）
- ▶対象 市内の各種団体・サークル（1団体10～18人）
- ▶定員 1団体（定員を超えた場合は抽選）
- ▶参加料 無料
- ▶持ち物 昼食、飲料水またはお茶

◎申し込み 10月6日(月)から17日(金)までに
電話（9時～17時30分）で情報推進グループ（☎856586）

しんた21からののお知らせ

『すこやかマタニティ教室』に参加しませんか

もく浴やおむつ交換、妊婦さん同士で情報交換をしたり、先輩ママの体験談を聞いたり、楽しい時間を過ごしませんか。妊娠中の食事についてのお話もあります。

お父さんになる方やご家族もぜひご参加ください。

▶開催日・時間・内容・定員

開催日	時間	内容	定員 (申込順)
1回目 10月17日(金)	13時30分～ 15時30分	妊婦体操・授乳体験・先輩ママと交流など	各20人
2回目 10月24日(金)		妊娠期の食生活のお話など	
3回目 10月25日(土)	10時～ 12時	もく浴やおむつ交換などの実習・	10組
3回目 10月26日(日)		パパの妊婦体験など	15組

※3回目は土曜コース・日曜コースいずれかの参加となります。

▶対象 1・2回目…妊婦さんのみ、3回目…妊婦さん(ご家族も参加できます)

▶場所 しんた21

▶申し込み 10月1日(水)～14日(火)に電話でお申し込みください。

むし歯予防教室に参加しませんか

お子さんが1歳を過ぎたら、丈夫な歯を作るために親子で楽しく学んでみませんか。

▶日時 11月18日(火) 10時～12時

▶場所 しんた21

▶対象 1歳から1歳6カ月までのお子さんとその保護者

▶内容 むし歯予防のお話、歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布

▶講師 飯淵良幸(飯淵歯科医院)

▶定員 20組(申込順)

▶持ち物 お子さんの歯ブラシ、母子手帳

▶申し込み 10月1日(水)～31日(金)に電話でお申し込みください。

血液が不足しています

献血にご協力ください

▶日時 10月14日(火) 9時30分～11時30分

▶場所 市役所第2庁舎前

申し込み・問い合わせ
健康推進グループ

(しんた21内 ☎ 85 0 1 0 0)

健康相談・診査

申し込み
問い合わせ

健康推進グループ
(しんた21内 ☎ 85 0 1 0 0)



◎4カ月児健康診査

▼月日 11月20日(木)

※時間は、対象となる家庭に通知します。

▼場所 しんた21

▼対象 平成20年6月16日～平成20年7月15日生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎8カ月児健康相談

▼月日 11月26日(水)

※時間は、対象となる家庭に通知します。

▼場所 しんた21

▼対象 平成20年3月生まれのお子さん

▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼月日 11月12日(水)

※時間は、対象となる家庭に通知します。

▼場所 しんた21

▼対象 平成19年4月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)

▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

◎3歳児健康診査

▼月日 11月6日(木)

※時間は、対象となる家庭に通知します。

▼場所 しんた21

▼対象 平成17年10月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

◎乳幼児健康相談

▼月日 11月26日(水)

※時間は、申し込み時にお知らせします。

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望する方

▼内容 発育・発達・育児などの相談、栄養相談

※事前に電話でお申し込みください。

広報のぼりべつに掲載する 広告（有料）を募集します

地元商工業者の育成や振興、市の財源確保を目的に、皆さんに生活情報を提供する広告（有料）を募集しています。

広告の掲載にあたっては、市内に本・支店、営業所などがあり、公共性の高いものを優先します。

▶**広告の寸法** 1 枠当たり縦5.5センチ、横8.3センチ

▶**広告料金** 18,900円（税込み）

※『登別市広報のぼりべつ広告掲載要綱』をホームページ（<http://www.city.noboribetsu.lg.jp>）に掲載しています。

※詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ
情報推進グループ（☎056586）

『かるやか体操指導者養成教室』に 参加しませんか

『かるやか体操』は、筋力向上や脳の活性化を目的にした体操です。

市は、この体操が各地域で普及し、誰もが身近な場所で行えるように指導者を養成します。

町内会や老人クラブなどにボランティアで体操を指導していただける方、市の介護予防事業にご協力いただける方などの参加をお待ちしています。

▶**月日・時間・場所・定員**

月 日	時 間	場 所	定 員
10月22日(水)	10時～ 12時	婦人センター	各50人 (申込順)
10月29日(水)		市民会館	
11月5日(水)		鷺別公民館	

▶**対象** 市内に居住する軽い運動ができる方

▶**内容** 介護予防に関する講義、かるやか体操実技、リズム体操、ボール体操など

▶**参加料** 無料

▶**持ち物** 動きやすい服装と靴、タオル、飲み物

▶**申し込み** 10月6日(月)～17日(金)に電話でお申し込みください

申し込み・問い合わせ
高齢・介護グループ（☎055720）

○北海道からのお知らせ

泊発電所におけるプルサーマル 計画について検討を行っています

北海道及び地元4町村（泊村、共和町、岩内町及び神恵内村）では、本年4月に北海道電力(株)から『泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定』（安全協定）第2条に基づき、泊発電所3号機におけるプルサーマル計画に関する事前了解の協議の申し入れを受けました。

プルサーマル計画については、安全性の確保を最優先として慎重な検討が求められることから、現在、北海道では地元4町村と共同で、地元住民をはじめとした道民の皆さま方からのご意見などを広く伺いながら、『プルサーマル計画に関する有識者検討会議』により、プルサーマル計画の安全性について科学的かつ専門的な見地から検討を進めています。

※詳しくは、北海道のホームページをご覧ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm

なお、検討状況については、道内各支庁においても関係資料の閲覧が可能です。

問い合わせ 北海道危機対策局原子力安全対策課
（☎011-204-5012）

第31回登別消費生活展に お越しください

～登別消費者協会主催～



▶**日時** 10月16日(木)・17日(金) 10時～16時（17日は15時まで）

▶**場所** 市民会館2階中ホール

▶**テーマ** 『地球に笑顔を！』

▶**内容** パネル展（小学生e c o短歌など）、ビデオ（消費生活関係）、水道水の実験コーナー、体験コーナー（マイバック作りなど）、試食コーナー（手作り味噌汁など）、産直・バザーコーナー（米・野菜など）、登別市物産会など

▶**参加料** 無料

▶**問い合わせ** 登別消費者協会
（☎058307）

医療費の助成制度のお知らせ

次の医療費助成制度に該当する方は、市役所または各支所で受給者証の交付申請をしてください。
医療費の一部を助成します。

(すでに受給者証をお持ちの方は除きます)

助成制度の種類	助成が受けられる要件	負担内容	手続きに必要なもの
重度心身障害者 医療費助成制度	①市内に住民登録のある方 ②次のいずれかの障がいをお持ちの方 ●1級、2級または3級の内部障がい (心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルス による免疫の機能障がいのみ)の身 体障害者手帳をお持ちの方 ●知的障がいがあり、A判定の療養手 帳をお持ちかIQが50以下と判定 (診断)された方 ●精神障害者保健福祉手帳の交付を受 けており、障害等級の1級に該当す る方 ③主たる生計維持者の方の所得が制限 額以内であること ※上記①②③のすべての要件を満たし ている方。	●一般世帯 1割負担 通院 月額上限 12,000円 入院 月額上限 44,400円 ●3歳未満および住民税非課税世帯 初診時に一部負担金 (医科580円、歯科510円、柔整・ 鍼灸270円) ※精神障がい者は入院を除く医療費 のみ助成。	●加入している健康保険証また は後期高齢者医療受給者証 ●障がいの程度が確認できる手 帳または判定(診断)書 ●主たる生計維持者の方の所得 証明書(公簿で確認できる場 合には不要) ●印鑑
ひとり親家庭等 医療費助成制度	①市内に住民登録のある方 ②家庭の状況が次に該当する方 ●母、父親…ひとり親家庭などの親で 満20歳未満の児童を扶養または看護 されている方 ●児童…上記に該当する親に扶養また は看護されている満20歳未満の児童、 両親の死亡や行方不明などにより他 の家庭において扶養されている満20 歳未満の児童 ③主たる生計維持者の方の所得が制限 以内であること ※上記①②③のすべての要件を満た している方。	●一般世帯 1割負担 通院 月額上限 12,000円 入院 月額上限 44,400円 ●3歳未満および住民税非課税世帯 初診時に一部負担金 (医科580円、歯科510円、 柔整・鍼灸 270円) ※親は入院および指定訪問看護に かかる医療費のみ助成。	●加入している健康保険証 ●主たる生計維持者の方の所得 証明書(公簿で確認できる場 合には不要) ●印鑑
乳幼児等 医療費助成制度	①市内に住民登録のある中学校就学前 の12歳以下の方 ②主たる生計維持者の方の所得が制限 以内であること ※上記①②のすべての要件を満たし ている乳幼児および児童。	●一般世帯 1割負担 通院 月額上限 12,000円 入院 月額上限 44,400円 ●3歳未満および住民税非課税世帯 初診時に一部負担金 (医科580円、歯科510円) ※小学校就学前の乳幼児は入院およ び通院などにかかる医療費のみ助 成。 ※小学校就学中の児童は入院および 指定訪問看護にかかる医療費のみ 助成。	●加入している健康保険証 ●主たる生計維持者の方の所得 証明書(公簿で確認できる場 合には不要) ●印鑑

受給者証をお持ちの方は入院の際、ご注意ください。

①入院する際は、加入している健康保険より『限度額適用認定証』の交付を受けるようにし、保険
証・医療費助成受給者証と一緒に病院会計窓口へ提出してください。

②退院した後、加入している健康保険より『高額療養費』の支給があった際は、必ず市役所の担当
へ届け出をしてください。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 国保・年金グループ (☎85 2 1 3 7)

国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）が始まります

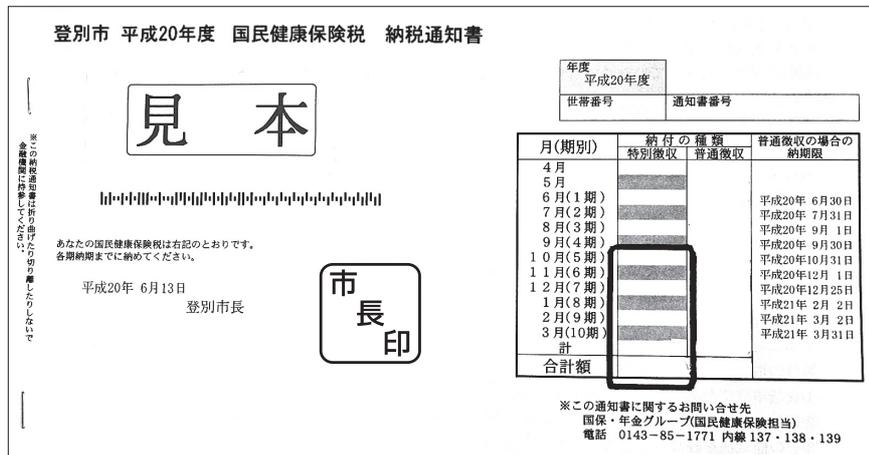
65歳以上75歳未満で公的年金を受給されている方の国民健康保険税は、10月より世帯主の公的年金から直接徴収（特別徴収）されます。

◎特別徴収の対象となる方

次の①から④の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①世帯主が国民健康保険の世帯主である。
 - ②世帯の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満である。
 - ③世帯主の年金受給額が年額18万円以上である。
 - ④世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超えない。
- ※③と④の年金受給額は、複数の年金を受給している場合は、優先順位が上位の年金で判定します。
優先順位：（1 社会保険庁、2 国家公務員共済組合連合会、3 日本私学振興・共済事業団、4 地方公務員共済組合連合会）

対象となる方については、6月中旬に送付しました納税通知書（その後に納税通知書が送付されている場合はその納税通知書）の特別徴収の欄に金額が記載されていますのでご確認ください。



なお、特別徴収の対象になる方で、特別徴収の中止を申請し承認を受けている方については、口座振替によるお支払いとなります。

◎特別徴収する金額

年金から、10月、12月、翌年2月の各月にお支払いいただく保険税額は、原則として、平成20年度の保険税額から、平成20年6月から9月までの間に納めていただく額を差し引いた額を3等分した額になります。

問い合わせ 国保・年金グループ (☎85 1 7 7 1)

CBK 清潔な環境を考える

- ・ハウスクリーニング・エアコンクリーニング
- ・ガラス、サッシ清掃・ジュタンクリーニング
- ・シャンデリアクリーニング・害虫駆除

クリーンビル開発株式会社

本社 〒059-0003 登別市千歳町4丁目5番地90
☎(0143)代表85-1204
FAX(0143)88-0251

熊笹を使った製品は当店へ!
～大自然の力!熊笹パワーがあなたの美容と健康をサポート!～

おや炭枕
しっとりぷりん
ぶりん石けん
えぞ熊笹茶
熊笹竹炭
熊笹あめ

北海道熊笹本舗
登別市登別温泉町60番地 TEL(0143)84-3314 直売店大黒屋民芸店

道営住宅の入居者を募集します

◆募集内容

団地名	所在地	募集区分	募集戸数	家賃 (月額)	抽選 日時・場所	入居予定
鷺別 団地	鷺別町 3丁目	一般世帯	3LDK 1戸	20,700円～ 45,600円	10月28日(火) 10時30分 市民会館 中ホール	入居日・ 鍵渡し 12月1日(月)
		一般世帯	3LDK 4戸	15,500円～ 36,400円		
桜木 団地	桜木町 4丁目	高齢世帯・ 身障世帯	3LDK 2戸	22,600円～	10月28日(火) 13時30分 市民会館 中ホール	
		一般世帯	3LDK 1戸	49,700円		

- ※募集区分（一般世帯・高齢世帯・身障世帯）については、募集案内書でご確認ください。
- ※入居希望者が募集戸数を超えた場合、入居は抽選により決定します。
- ※団地内・住宅内では、犬・猫などの動物を飼う事はできません。

◆申込資格

- ①家族で入居する方（婚約中の方を含む。）
- ②持ち家のない方
- ③現在、公営住宅に入居していない方
- ④収入が収入基準の範囲内で、それを証明できる方
- ⑤入居者や同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方

◆収入基準

区 分	月収入額
入居者または同居者が障がいのある方（障がいの程度に基準があります）	268,000円以下
入居者が60歳以上で、同居者も60歳以上または18歳未満の方	
小学校就学前の子どもがいる世帯	
上記以外の方	200,000円以下

※月収入額は、世帯全員の所得の合計と、家族数などにより計算されます。詳しくはお問い合わせください。

◆経費

- ◎敷金（家賃の2カ月分）
- ◎毎月の家賃のほかに、ガス設備のリース料、共益費など
- ◎駐車場の使用は、1世帯1台分のみとなっております。
- ※駐車場使用料は月額2,920円。

◆申込期間

- 10月14日(火)～17日(金) 9時～17時30分
- ※募集案内書は、10月8日(水)から（土・日曜日、祝日を除く）建築住宅グループ、各支所でお渡しします。

申し込み・問い合わせ
建築住宅グループ (☎85 4 3 9 9)

のぼりべつ文化交流館『カント・レラ』からのお知らせ

◎『登別縄文どきどきまつり』を開催します

- ▶日時 10月11日(土) 10時～15時
- ▶場所 のぼりべつ文化交流館『カント・レラ』
- ▶名称・定員・時間・参加料・内容

名 称	時間・ 参加料	内容など
黒曜石でナイフをつくろう！！	10時30分～ 12時 400円	黒曜石とシカの角を使って石のナイフを作ります。完成後はサケを試し切りします。※前日までに予約が必要。30人（申込順）
クッキング COOKINGドングリクッキー	13時～ 50円	ドングリを使った縄文風クッキーを作ります。※その場で参加できます。
まが玉をつくろう	10時～ 200円	石を紙やすりで削り、不思議な形のまが玉を作ります。※その場で参加できます。
粘土であそぼう！！	10時～ 無料	粘土を好きな形にして、火の中に入れて完成させます。※その場で参加できます。
土器の野焼き	9時～ 12時30分 (雨天延期)	9月6日に作った土器の野焼きです。
縄文講演会 講師：藤原秀樹さん (北海道教育委員会) テーマ：『縄文時代の狩猟と落とし穴』	13時30分～ 14時30分 無料	昨年、市内で発掘された富岸川右岸遺跡で見つかった縄文時代のシカ捕獲用の落とし穴を中心に、縄文時代の狩猟を分かりやすくお話してもらいます。

◎縄文文化体験 『もっとまが玉をつくろう』

縄文時代にあったまが玉以外のいろいろな形の玉をつくってみませんか。

- ▶日時 11月8日(土) 10時30分～12時
- ▶場所 のぼりべつ文化交流館『カント・レラ』
- ▶定員 30人（申込順）
- ▶参加料 400円

※カント・レラには自販機がありませんので、昼食や飲み物をお持ちください。

申し込み・問い合わせ
のぼりべつ文化交流館
『カント・レラ』
(☎84 2 0 6 9・ホームページ
: <http://www.noboribetsu.ed.jp/~iinkai/kantorera/top/top.htm>)

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ

☆☆☆ 10月の年金から保険料の差し引きが始まる方へ ☆☆☆

1 被用者保険※の被保険者（加入者本人） だった方

被用者保険の被保険者だった方は、後期高齢者医療制度に加入してから9月まで、納入通知書や口座振替で保険料を納めていただいておりますが、10月からは原則として年金から差し引かれることとなります。

ただし、複数の年金を受給している方については、法律に定められた上位の年金が差し引きの対象になりますので、対象となる年金の受給額によっては差し引きできないこととなります。

この場合、従来どおり納入通知書や口座振替により納めていただきます。

保険料の差し引きの対象
となる年金支給者の順位

- 1 社会保険庁
- 2 国家公務員共済組合連合会
- 3 日本私学振興・共済事業団
- 4 地方公務員共済組合連合会

被用者保険とは？

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマン保険のことです。市の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

2 被用者保険※の被扶養者だった方

被用者保険の被扶養者だった方は、後期高齢者医療制度に加入してから9月まで、保険料のお支払いが免除されていましたが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

なお、保険料額は、10月から平成21年3月までの合計額は2,100円です。

後期高齢者医療制度加入時点まで、配偶者やお子さんの保険に加入していた方（被扶養者）で、
保険料が2,100円になっていない場合は、お問い合わせください。

被用者保険の被扶養者だった方の保険料

平成20年4月から9月までの保険料	平成20年10月から平成21年3月までの保険料
0円	2,100円

《注意》1・2の場合とも

- 次の①・②に当てはまる方は、納入通知書や口座振替により納めていただきます。
- 後期高齢者医療制度に加入した月によっては、年金から差し引きできない場合があります。
- 障害年金や遺族年金も差し引きの対象となります。

《注》年金から差し引きできない場合

- ① 年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から差し引かれていない方）
- ② 介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の2分の1を超える方

問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）
国保・年金グループ（☎⁸⁵2137）

ふおれすと鉱山からのお知らせ

◎秋のハイキング

秋をのんびり感じながらのハイキング。今年は何を発見するかな？

- ▶日時 10月5日(日) 10時～15時
- ▶対象 18歳以上の方（子ども連れでのご参加も可能です）
- ▶定員 15人（申込順）
- ▶参加料 500円
- ▶持ち物 野外活動ができる服装、帽子、昼食、飲み物など

◎第2回子ども自然博士講座

自然の専門家の人から面白い話や『なるほど』と思うことなどを学ぶ1泊2日の講座の第2回目です。

今回はふおれすと鉱山の仕事を紹介し、実際に体験してもらいます。

- ▶日時 10月18日(土) 10時～10月19日(日) 12時30分（1泊2日）
 - ▶対象 小学4年生以上～中学生
 - ▶定員 20人（申込順）
 - ▶参加料 2,000円
- ※申し込みされた方には、後日書類を送付します。

◎秋の登山会

紅葉を楽しみながら秋ならではの登山。気持ちいい汗をかきに鉱山まで来てください。

- ▶日時 10月19日(日) 8時～16時
- ▶集合場所 ふおれすと鉱山
- ▶活動場所 来馬岳
- ▶対象 10⁺程度の登山ができる方
- ▶定員 20人（申込順）
- ▶参加料 500円
- ▶持ち物 登山に適した服装・靴、リュックサック、昼食、おやつなどの行動食、飲み物、雨具など



◎第4回たまにはアウトドアライフ

マウンテンバイクで行く三段の滝。爽快な風を感じて滝を目指します。

- ▶日時 10月9日(木) 10時～14時
- ▶対象 18歳以上の方
- ▶定員 15人（申込順）
- ▶参加料 300円
- ▶持ち物 野外活動ができる服装、着替え、帽子、飲み物、昼食など

◎『森からつながる環境保全講座シリーズ』を開催します

里山づくりをキーワードに、地球環境につながるような勉強会やお楽しみ講座を開催します。

- 第10回お楽しみ講座⑥里山をつくるⅢ『苗木づくり』
- ▶日時 10月25日(土) 10時～15時
- 第11回調査会③自然環境のモニタリング調査Ⅲ『環境調査』
- ▶日時 10月26日(日) 10時～15時
- ▶対象 18歳以上の方
- ▶定員 各20人（申込順）
- ▶参加料 各200円
- ▶持ち物 汚れても良い服装、帽子、飲み物、筆記用具、昼食など

◎ふおれすと鉱山流里山づくり『苗木づくりの日』

森づくりに興味がある方、森の中で汗をかきたい方大募集です。今回は『森からつながる環境保全講座シリーズ』とタイアップして『苗木づくり』を行います。

- ▶日時 10月25日(土) 10時～13時
- ▶参加料 200円、小学生以下100円
- ▶持ち物 汚れても良い服装、帽子、軍手、長靴、着替え、飲み物、昼食など

申し込み・問い合わせ ふおれすと鉱山 (☎85 2 5 6 9)

上田商事株式会社 豊かな暮らしを応援する

ユアーズラえだ

登別市新川町2丁目5番地1 TEL(0143)85-7711

ご法要、ご慶事、ご家族の会合にご利用ください

Horobetsu
Hotel 平 安
登別市中央町5丁目1-1
TEL(0143)代88-0331・FAX(0143)88-0336

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債務整理<毎月返済すると生活費
が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

文化・スポーツ振興財団からのお知らせ

キッズサッカー教室を開催します

- ▶日時 10月19日(日)・25日(土) 3・4歳の部…9時30分～10時30分、5・6歳の部…11時～12時
- ▶場所 総合体育館
- ▶対象 3～6歳までの子ども
- ▶定員 各20人(申込順)
- ▶参加料 1,000円(障害保険料含む)
- ▶持ち物 運動できる服装、室内用運動靴、サッカーボール
- ▶申し込み 10月6日(月)から15日(水)までに電話(9時～17時)で文化・スポーツ振興財団

編み物(手編み)教室に参加しませんか

- ▶日時 10月21日(火)・23日(木)・28日(火) 10時～12時
- ▶場所 市民会館
- ▶対象 市内に居住または通勤する方
- ▶講師 大畑啓子さん(社)日本編物文化協会会員
- ▶内容 初心者でも作れるおしゃれなベストの編み方をマスターします
- ▶定員 20人(申込順)
- ▶参加料 1,500円(材料費を含む)
- ▶持ち物 かぎ針5・6号(貸し出しもあります)
- ▶申し込み 10月2日(木)から8日(水)までに電話(9時～17時)で文化・スポーツ振興財団

初心者卓球教室に参加しませんか

- ▶日時 11月12日(水)～12月4日(木)の毎週水・木曜日(全8回) 18時～19時30分
- ▶場所 総合体育館
- ▶対象 市内に居住または通勤する方
- ▶定員 20人
- ▶参加料 2,500円(スポーツ安全保険料含む)
- ▶持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、ラケット(ラケットは貸し出しもあります)
- ▶申し込み 10月6日(月)から31日(金)までに電話(9時～17時)で文化・スポーツ振興財団

市民キンボール大会を開催します

- ▶日時 11月8日(土) 受け付け9時～9時20分
- ▶場所 総合体育館
- ▶対象 市内に居住または通勤・通学する小学生以上の方で編成するチーム
- ▶参加料 小・中学生1チーム1,000円、一般1チーム1,500円
- ※障害保険は、主催者で加入します。
- ▶表彰 各部門1位から3位まで賞品を贈呈(参加賞もあります)
- ▶チーム編成 1チーム5人(選手4人、控え選手1人)
- ※キンボール未経験者や4人でも参加できます。
- ▶申し込み 10月6日(月)から31日(金)までに、それぞれチーム単位で所定の用紙に必要事項を記入の上、文化・スポーツ振興財団にお申し込みください。
- ※申し込み用紙は、総合体育館または文化・スポーツ振興財団にあります



申し込み・問い合わせ
文化スポーツ振興財団
(☎881116)

秋からのプールライフ

★親子ベビーコース ★幼児・小学生コース
★アクアビクス教室 ★マスタートコース

入会金無料! 初回月会費半額!!

※時間・金額など詳しくはお電話などでお問い合わせ下さい。

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。

第一滝本館

ご予約・お問合せは

☎(0143)84-2111

http://www.takimotokan.co.jp

登別市登別温泉町55番地

info@takimotokan.co.jp

消防本部・消防署からのお知らせ

10月15日(水)～31日(金)
秋の全道火災予防運動
～『火のしまつ
君がしなくて 誰がする』～



これからの季節は、暖房器具の使用により火災の発生しやすい時季になります。

今年は8月末まで14件の火災が発生しております。ちょっとした油断や不注意からすべてを灰にしてしまう火災、常に火の怖さを認識し、次のことに注意しましょう。

- ◎てんぷらを揚げるときや、凝固剤を使用するときは、その場を離れない。
- ◎家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ◎寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ◎子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ◎電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ◎ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- ◎物置や車庫などは必ず施錠をする。
- ◎外出時や寝る前は必ず火の元を確かめる。

なお、期間中町内会や事業所などを対象に、防火懇談会や消火訓練など、防火活動についての指導を行っています。詳しくはお近くの消防署または消防支署にお問い合わせください。

平成20年度登別市甲種防火管理者の資格取得講習会を開催いたします

- ▶日時 11月13日(木)・14日(金) 9時～17時(2日間)
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター3階ホール
- ▶定員 50人(申込順)
- ▶参加料 3,000円(テキスト代を含む)
- ▶申し込み 10月1日(水)から31日(金)までに消防本部、消防署、各消防支署に備え付けの受講申請書によりお申し込みください
- ▶問い合わせ 消防本部

高齢者世帯・緊急通報システム設置世帯を対象に防火訪問を行います

暖房器具を使用する10月から2月末にかけて消防職員が、家庭で使うストーブやガスコンロの使用状況、電気、タバコなどの火気の取り扱いについて点検し、火災予防を呼び掛けます。

訪問の際には、ご協力ください。

- ▶問い合わせ 消防署

問い合わせ

消防本部 (☎85) 9 6 1 1)
消防署 (☎85) 2 5 5 1)

『脱メタボ運動講座
in 登別温泉・市民プール』

～楽しい筋トレで、生活習慣病の予防を!!～

市では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)から起こる生活習慣病を予防するため、登別温泉と市民プールで運動教室を実施します。

筋力トレーニングは、10分単位の短い時間でも生活習慣病に取り入れることで、糖尿病などの生活習慣病の予防に大きな効果をもたらします。ゆうゆうコース、マッスルコースの2コースがありますので、体力や時間に合わせていずれかを選択し、ぜひご参加ください。

	～豊かな温泉資源で メタボ予防～ ゆうゆうコース【登別温泉】	～短期集中で健康的に ダイエット～ マッスルコース【市民プール】
日時	10月24日(金)・27日(月)・31日(金) 11月5日(水)・10日(月)・14日(金) (全6日間) 時間：13時30分～15時30分	10月21日～12月9日までの毎週火曜日(全8日間) 時間：19時30分～20時30分 (初日と最終日のみ19時～20時30分)
対象員	40歳以上75歳未満で、軽～中程度の運動が可能の方(定員20人)	30歳以上70歳未満で、やや強い運動が可能の方(定員20人)
内容	運動+リラクゼーション+温泉入浴 ●糖尿病などの健康講演会 ●入浴前の筋力体操と入浴方法 ●森林浴ウオーキングと足湯の体験(有酸素運動)	水中筋トレ&栄養講座 ●初日は栄養講座：太らない食事を徹底学習 ●2回目以降は水中での筋力トレーニングと水中ウオーキングなど
毎回の負担金	入館料：500円	入館料(65歳未満500円、65歳以上300円) ※初回は栄養講座のため、入館料はかかりません。
バス送迎	鷺別公民館前・市役所前・婦人センター前からのバス送迎(無料)があります	送迎はありません
持ち物	バスタオル、タオル、飲み物 ※動きやすい服・靴でご参加ください。	水着、水泳帽子、バスタオル、飲み物

※いずれのコースも、効果判定のための体重測定・腹囲測定などを毎回行います。

※北海道国保連合会で、傷害保険に加入します。

- ▶申し込み 10月7日(火)の9時から電話で国保・年金グループ

申し込み 国保・年金グループ
(☎85) 1 7 7 1)

『申し込み』の『G』は『グループ』の略です

市長と話してみませんか ～市長室フリータイム～

市民の皆さんが市長と自由に話し合える機会を広げるため、『市長室フリータイム』を開催します。

日ごろ『まちづくり』などについて考えていることを、市長と直接会って話してみませんか。

※個人的な問題などはお受けできません。

▼日時 10月30日(木) 10時～12時

▼場所 市長応接室(市役所2階)

▼定員 3人(組) (申込順)

※1人(組)につき、30分程度を予定。

▼申し込み 10月14日(火)から17日(金)までに電話(9時～17時30分)で
情報推進G (☎856586)

必ず受診を 『新入学児童健康診断』

市は、平成21年4月に小学校へ入学する児童の健康診断(簡易テスト含む)を行います。

この健康診断は、入学に当たっての健康指導や入学後の保健指導などに役立てる大切なものです。必ず受診してください。

▼対象 市内に住民票のある、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた児童

※対象となる児童のいる世帯には、

10月上旬に封書でご案内しますが、10月6日(月)までに届かない場合はお問い合わせください。

▼問い合わせ 学校教育G

(☎881162)

子育て支援センターからのお知らせ

◎『移動子育て支援センター』を開設します

乳幼児を持つ家庭を対象に、地域の子ども同士の触れ合う場、保護者の交流の場として開設します。

▼日時・場所

日 時	場 所
10月15日(水) 10時～12時	鷺別公民館
10月17日(金) 10時～12時	若草放課後 児童クラブ (若草小学校内)

▼対象 市内に居住する就学前の子さんとその保護者

▼持ち物 上靴(子ども・保護者とも)

※直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 中央子育て支援センター(☎813715)

◎『お父さんと遊ぼう』を開催します

日ごろ、仕事で忙しいお父さん、

親子の触れ合いを楽しみませんか。

お気軽にご参加ください。

▼日時 10月25日(土) 10時～12時

▼場所 登別子育て支援センター

▼対象 市内に居住する父親と就学前のお子さん

▼内容 絵本や遊具を使った自由遊び

※直接会場にお越しください。

※車でお越しの方は駐車場をご利用ください。

▼問い合わせ 登別子育て支援センター(☎802772)

郷土資料館体験学習で学ぼう

◎滑石なかせでアクセサリを作ろう

滑石と呼ばれる石を使ったアクセサリ作り挑戦してみませんか。

▼日時 10月25日(土) 10時～12時

▼定員 20人(申込順)

※小学2年生以下は保護者同伴とします。

▼参加料 200円

※高校生以上は別途入館料190円がかかります。

▼申し込み 10月9日(木)から電話(10時～17時)で郷土資料館(☎881339)

◎フェルト手芸アクセサリ作り

羊毛をいろいろな形に伸ばしたり、丸めたりして、アクセサリを作ります。

▼日時 11月8日(土) 10時～12時

▼定員 20人(申込順)

▼対象 小学生以上

※小学2年生以下は保護者同伴とします。

▼参加料 100円

※高校生以上は別途入館料190円がかかります。

▼申し込み 10月16日(木)から電話(10時～17時)で郷土資料館(☎881339)



学校公開日『ふれあいDAY』 にお越しください

～北海道教育の日(11月1日)協賛事業～

『開かれた学校づくり』の取り組みとして、日ごろの学校の様子を市民の皆さんに公開します。どなたでも参観することができ、この機会にぜひご参観ください。

▼月日 10月31日(金)

▼公開時間 9時30分～14時30分

▼場所 市内の各小・中学校

▼持ち物 上履き

※市内のどの小・中学校でも訪問することが出来ます。

※当日、参観を希望する小・中学校に直接お越しください。

▼問い合わせ 学校教育G(☎881162) または各小・中学校

下水道管布設工事のお知らせ

市は、鷺別町5丁目で下水道管の布設工事を行います。
 工事期間中は交通規制や騒音などで、ご迷惑をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▼工事期間 10月～12月(予定)
- ▼工事時間 8時～17時
- ▼工事位置図



▼問い合わせ 下水道G
 (☎85)9052

ネイチャーセンター『ふおれすと鉾山』の臨時休館のお知らせ

ネイチャーセンター『ふおれすと鉾山』は、施設メンテナンスのため次のとおり臨時休館します。

- ▼休館日 11月18日(火)

『秋の登別クリーン作戦』を実施します

『登別市連合町内会主催』
 『のぼりべつ』を清潔で快適な美しいまちにするため、秋の登別クリーン作戦を行います。

- ▼日時 10月19日(日) 8時～9時
- ※小雨決行、雨天の場合は26日(日)に延期します。
- ▼集積場所 9時までに各地区のごみステーション
- ▼分別方法 燃やせるごみ、燃やせないごみの2分別(ペットボトルは燃やせるごみ、ビンと缶は燃やせないごみに分別)
- ▼収集 当日は、各町内会などに配布したボランティア袋に入れた燃やせるごみは、それぞれの地区の収集日に出してください。

※家庭から出るごみは出さないでください。
 ▼問い合わせ 登別市連合町内会事務局(市民サービスG内☎85)2139)

悪質な貸金業者にご注意ください

最近、登録を受けている貸金業者による高金利の被害が相次いでおり

▼問い合わせ ふおれすと鉾山 (☎85)2569)

ます。新聞や雑誌に広告が掲載されている業者でも安全とは限りません。不当な高金利の契約を迫られたときや、契約書を渡さないような業者は利用せず、道庁に相談してください。
 ▼問い合わせ 胆振支庁商工労働観光課(☎24)9589)または道庁商工金融課(☎011-204-5345)

幌別ダムの水を放流する際のサイレンや放送にご注意ください

台風や秋雨前線による雨の時期を迎えました。
 ダムの水が増水したときは、水を放流して水位の調節を行います。放流の際は、ダムのサイレンを鳴らし、スピーカーによる放送や警報車でのパトロールを行います。
 放流中は、胆振幌別川の水位が上昇しますのでご注意ください。

▼問い合わせ 北海道企業局室蘭地区工業用水道管理事務所(☎85)2821)

10月は『労働保険適用促進月間』です

厚生労働省は、事業主の皆さんに労働保険制度の意義や重要性について理解を深めてもらうため、10月を労働保険適用促進月間と定めています。

労働者を1人でも雇用する事業に

ついては、法人・個人を問わず労働保険の加入が義務付けられています。労働保険未加入の事業主の方は、速やかに加入手続きを行い、労働者が安心して働ける職場環境をつくりましょう。
 ▼問い合わせ 室蘭労働基準監督署(☎23)6131)またはハローワークむろらん(☎22)8689)

『日本政策金融公庫』が誕生しました

国民生活金融公庫は、10月1日から、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)と統合し、『株式会社日本政策金融公庫』になりました。

▼問い合わせ 国民生活金融公庫室蘭支店(☎44)1731)

『あっせん』を個別の労使紛争の『あっせん』を行っています

北海道労働委員会は、労働条件そのほか労働問題に関する個々の労働者と使用者との間の紛争(解雇や未払賃金に係るトラブルなど)の『あっせん』を行っています。お気軽にご利用ください。

▼問い合わせ 北海道労働委員会
 (☎011-204-5667、ホームページ：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/r/d/sms>)

『倶多楽火山』基調講演会を開催します

北海道火山勉強会主催

倶多楽火山に関する最新の研究や観測結果などについて、専門家による基調講演会を開催します。

▼日時 10月25日(土) 13時～15時

▼場所 登別万世閣

▼演題 ①『登別温泉のなりたち』我孫子勤さん(元室蘭工業大学助手)、②『倶多楽火山の現況について』伏谷祐二さん(札幌管区気象台火山監視情報センター火山防災官)

▼問い合わせ 北海道火山勉強会事務局 田村さん(北海道立地質研究所内 ☎011-747-2454)

健康フェア2008 『西胆振健康づくり応援団』を開催します

室蘭保健所・(独)北海道全調理師会室蘭支部主催

▼日時 10月25日(土) 10時～15時

▼場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町2丁目5-1) (入場無料)

▼内容 ①プロの料理人の技術披露と試食 ②お料理シンポジウム(地元の人材の料理の基本やコツのお話しと質疑)

③第4回わたしの健康料理コンクール(テーマ:豚肉) 表彰式

④『栄養成分表示の店』ご紹介

⑤栄養相談コーナー

お問い合わせ 室蘭保健所

(☎249844)

北海道立室蘭高等技術専門学院 平成21年度学生募集

▼訓練科・課程・定員など

訓練科	課程	定員	訓練期間	応募資格
機械科	普通	各20人	1年	高等学校卒業(卒業見込み)の方、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方
溶接科	短期			
配管科	短期			
塗装科	短期			

▼課程・受付期間・選考日

課程	受付期間	選考日
普通	11月1日(土)～20日(木)	12月1日(月)
短期	12月1日(月)～平成21年1月20日(火)	平成21年2月2日(月)

※入学願書などについては、左記へお問い合わせください。

▼問い合わせ 北海道立室蘭高等技術専門学院 (☎443522) またはハローワークむろらん (☎228689)

10月の歯科救急医療

日時	診療所名	住所・電話番号
10月5日(日) 9時～11時	御前水歯科クリニック	室蘭市御前水町2丁目6-20 ☎248148
	愛歯科	登別市中央町2丁目12-12 ☎881181
10月12日(日) 9時～11時	柴田歯科医院	室蘭市中島町1丁目24-7 ☎441022
	新田歯科医院	伊達市長和町356-5 ☎014254180
10月13日(月) 9時～11時	ありじ歯科クリニック	室蘭市宮の森町4丁目22-38 ☎645041
10月19日(日) 9時～11時	高橋歯科医院	室蘭市本輪西町1丁目6-8 ☎558401
10月26日(日) 9時～11時	岡田歯科医院	室蘭市中島町2丁目31-6 ☎446677

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎433522)

『ねんきん特別便』をお送りしています～年金記録の確認にご協力ください～

◎4月以降に緑色の封筒でお届けしています

- 4月・5月→年金受給者の方へ
 - 6月～10月→現役加入者の方へ
- ※自営業、専業主婦、学生などの方には直接ご本人の住所へ。
※会社勤めの方には、会社を通じて(会社のご協力が得られた場合)または直接ご本人の住所へ。

◎年金記録のご確認をお願いします

年金記録に『もれ』や『間違い』がないか十分にご確認をお願いします。年金額が増える可能性がありますので、『もれ』や『間違い』の有無に関わらず、必ずご回答ください。

◎住所変更の手続きをお願いします

『ねんきん特別便』を確実にお届けするためには正しい住所の届け出が必要です。住所異動の際には変更の手続きを忘れずをお願いします。

20年3月までに青色封筒で『ねんきん特別便』が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。まだ回答していない方は、ご確認願います。

なお、結び付く可能性のある記録についての具体的な情報を提供しています。お問い合わせください。

▶問い合わせ ねんきん特別便専用ダイヤル (☎0570-058-555) または室蘭社会保険事務所 (☎247104)

『ふるさと自慢うた自慢』の公開録音を開催します

NHKラジオ第1放送で毎週土曜日に放送している人気番組の公開録音を行います。観覧を希望される方は、申し込み方法を問い合わせの上、お申し込みください。

▼日時 11月7日(金) 17時40分

▼場所 市民会館

▼内容 ゲストをリーダーとした2チーム対抗による『ふるさと自慢』と、ゲスト歌手による歌謡ショーの2本立て

※今回のゲストは、歌手の鳥羽一郎さんと田川寿美さんです。

▼申し込み方法 専用ダイヤル(24時間受け付け)でご案内していただきます

▼申し込み締め切り 10月15日(木) (必着)

※応募に当たってお寄せいただいた個人情報、NHKの番組やイベントのご案内、NHK受信料のお願いに使用させていただく場合があります。

▼問い合わせ NHK室蘭放送局 (専用ダイヤル ☎2880)

医療講演会『てんかんその正しい理解のために』

～(財)北海道難病連室蘭支部～

▼日時 10月26日(日) 13時

▼場所 室蘭市障害者福祉総合センター (室蘭市東町2丁目1-6)

▼講師 角哲雄さん (室蘭こころのクリニック院長)

▼参加料 無料

※直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 永末さん (☎453987)

平成20年糖尿病食試食会を開催します

▼日時 10月16日(木) 12時

▼場所 くにもと内科循環器科2階 コミュニケーションホール

▼内容 糖尿病食を取りながら栄養士による食事の説明、講演、相談など

▼定員 30人(申込順)

▼参加料 無料

▼申し込み くにもと内科循環器科 (☎860092)

『糖尿病教室』に参加しませんか

～登別厚生年金病院主催～

▼日時 10月8日(木) 15時～16時

▼場所 登別厚生年金病院3号棟2階教室

▼対象 糖尿病患者の方やその家族、そのほか希望者

▼内容 糖尿病と運動療法について(理学療法士)、食事療法について(管理栄養士)の講話など

▼参加料 無料

※直接会場へお越しください。

▼問い合わせ 登別厚生年金病院栄養部・水野さん (☎803235)



10月から政管健保は『協会けんぽ』に変わりました

本年10月から政府管掌健康保険の運営主体(保険者)が社会保険庁から全国健康保険協会に変わりました。

▼問い合わせ 全国健康保険協会北海道支部 (☎011-726-0352)

『子育て支援講演会』を開催します

子育て中のお父さんやお母さん、子育て支援に取り組んでいる方々への応援メッセージです。皆さまの受講をお待ちしています。

▼日時 10月25日(土) 13時30分～15時 (受け付け13時10分)

▼場所 市民プール『らくあ』2階研修室

▼演題 『子どもと共に心が育つ、子育て親育て』

▼講師 青柳宏さん(臨床心理士・文化女子大学室蘭短期大学教授)

▼参加料 無料

▼定員 50人(申込順)

▼申し込み 10月17日(金)までに電話で登別市ファミリーサポートセンター(しんた21内 ☎850033)

コンピューターサービステクニク試験を実施します

日本・北海道職業能力開発協会認定のコンピューターサービステクニク試験を次のとおり実施します。

▼月日 11月29日(土)

▼場所 登別地方高等職業訓練校

試験の実施部門と時間

実技実施部門	時間
①ワープロ部門3級	9時～9時50分
②ワープロ部門2級	9時～10時
③表計算部門3級	10時30分～11時15分
④表計算部門2級	10時30分～11時30分
⑤データベース部門3級	13時～14時
⑥データベース部門2級	13時～14時30分

※試験は、ウインドウズXPを使用し、ソフトのバージョンは2003とします。

※申し込み状況によって、時間が変更になることがあります。

▼定員 各20人(申込順)

▼受験料 3級は5千100円、2級は6千400円(当日欠席した場合、受験料は返金しません)

▼申し込み 受験料を添えて、11月7日(金)までに登別職業訓練協会(☎851450)



コース名	日時	内容	受講料
パソコン入門コース	10月8日(水) 13時～16時	パソコンの基礎知識、ウィンドウズの操作など	各3,000円
	10月15日(水) 13時～16時	ワードの基本操作、保存の仕方など	
	10月22日(水) 13時～16時	インターネット、エクスプローラー、Internet Explorerの使い方、お気に入り・履歴の使い方など	
	10月29日(水) 13時～16時	電子メールの使い方、アドレス帳の作成など	
	10月19日(日) 13時～16時	エクセルの基本操作など	
パソコンの便利な活用コース	10月14日(水) 13時～14時30分	ブログ・ホームページを作ろう	1,500円
パソコン相談室	10月7日(水)、21日(水) 13時～15時	疑問や問題点が解決できるように一緒に考えます	無料

パソコン講習会を開催してます
NPO法人シニアネットいぶり主催
▼コース名・日時・内容・受講料

▼日時 10月4日(土) 14時～16時30分

「臨床検査フェスティバル」を開催します

※相談希望者は、相談内容を簡単に記入してください。

▼定員 各6人(申込順)
※詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み 電話またはファクスで 工藤さん (☎・📠 45 2726)

▼場所 地域情報センターPiP (アーニス2階)

▼定員 各6人(申込順)

※詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み 電話またはファクスで 工藤さん (☎・📠 45 2726)

▼日時 10月19日(日) 13時30分～17時

▼場所 室蘭市中小企業センター (室蘭市東町4丁目29-1)

▼内容 講演(13時30分)、(相談15時)

※相談者が多数の場合は、相談できない場合があります。

▼講師 辻信幸さん(北海道障害者職業センター所長)

▼定員 70人(申込順)

▼参加料 500円

▼申し込み 住所、氏名、電話番号、職業、勤務先を記入してファクスで 熊谷さん (室蘭LDを考える会 ☎・📠 23 1923)

▼問い合わせ 長田さん (☎ 85 9067)

▼申込方法 10月21日(火)の12時から16時まで作品を鷺別公民館に持参してください

▼作品展示 入選・入賞作品を10月23日(木)から26日(日)まで鷺別公民館に展示します

※大きさまや出品数は自由です。

▼出品料 一般：1千500円、高校生：500円

※模写、複製、デザイン作品は除く。

▼対象 高校生以上の方

▼出品種別 日本画、油彩画、水彩画、パステル画、彫塑、工芸(陶芸、染色、織物、葉彩画に限りません)

▼お問い合わせ (社)北海道臨床衛生検査技師会室蘭地区会事務局・佐藤さん (洞爺協会病院内 ☎ 014 217412205)

▼登録美術協会 第30回公募展の作品を募集します

※お気軽にお越し下さい。

▼参加料 無料

▼お問い合わせ (社)北海道臨床衛生検査技師会室蘭地区会事務局・佐藤さん (洞爺協会病院内 ☎ 014 217412205)

▼内容 講演会『メタボリックシンドロームについて』やパネル展示、顕微鏡、エコーの器械を使った検査の体験、骨密度、体脂肪、肺活量の測定など

▼場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町2丁目5-1)

▼内容 講演会『メタボリックシンドロームについて』やパネル展示、顕微鏡、エコーの器械を使った検査の体験、骨密度、体脂肪、肺活量の測定など

※お気軽にお越し下さい。

2009年度入学願書受付中

	締切日	試験日	合格発表
推薦入学一次	10/7(火)	10/11(土)	10/16(木)
推薦入学二次	10/21(火)	10/25(土)	10/30(木)
推薦入学三次	12/9(火)	12/13(土)	12/18(木)
一般社会人一次	12/2(火)	12/6(土)	12/11(木)
一般社会人二次	1/20(火)	1/24(土)	1/29(木)

15年連続(調理師は8年連続) 就職希望者全員就職(信頼と実績の就職率) 100% フランスへの留学・就職も実現! 各種奨学金・修学資金制度あり。

北海道福祉教育専門学校
〒051-0004 室蘭市母恋北町1-5-11 T(0143)22-7722【入試・就職広報室】T(0143)22-5005

北斗文化学園 インターナショナル調理技術専門学校
〒051-0012 室蘭市山手町1-11-34 T(0143)25-2211【入試・広報室】T(0143)25-2288

平成21年度 園児募集

登別地区の公認私立幼稚園は、平成21年度の園児募集を下記の通り行います。

■入園願書配布/平成20年10月15日(水)から
■入園願書受付/平成20年10月31日(金)から
※詳細は各園までお問い合わせ下さい。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 登別カトリック聖心幼稚園 登別市中央町7丁目15 T85-2414	学校法人 登別立正学園 白菊幼稚園 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗文化学園 リリー文化幼稚園 登別市鷺別町2丁目17 T87-2211	学校法人 登別立正学園 コロボックルの森 白雪幼稚園 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

『秋の探鳥会』・『野鳥教室』に参加しませんか

～日本野鳥の会室蘭支部主催～

◎『秋の市民探鳥会』

絵鞆半島を經由して南へ渡つていく、いろいろな野鳥を観察します。

▼日時 10月19日(日) 8時30分～11時30分

▼集合場所 測量山唐松平(室蘭市)

▼探鳥地 女測量山～マスイチ浜

※雨天の場合は、中止することがあります。

◎『市民野鳥教室』

庭に野鳥を呼ぶため、『冬鳥の生態のお話』と『エサ台づくりの講習』を行います。

▼日時 11月8日(土) 14時～16時

▼場所 室蘭市中小企業センター(室蘭市東町4丁目29-1)

▼定員 30人(申込順)

▼持ち物 ペットボトル(1)～2

紙、竹ばし、カッターナイフ、小型ペンチ、軍手、サインペン、筆記用具など

▼申し込み 11月4日(火)までに電話で堀本さん(☎859396)

第17回世界食料デー

登別大会を開催します

▼日時 10月13日(月) 開演14時

▼場所 市民会館

▼内容 講演：エチオピアからの現

地報告(森田哲也さん)、ブラスバンド演奏(登別青嶺高校)、合唱(幌別中学校)、琴演奏(狩野雅美都御社中)、抽選会、募金の受け付けなど

▼参加料 無料

▼問い合わせ 世界食料デー登別大会実行委員会事務局・高橋さん(☎853562)

『男性のための料理教室』に参加しませんか

～登別市食生活改善推進員協議会主催～

▼日時 10月28日(火) 10時～12時30分

▼場所 しんた21 調理室

▼対象 男性(年齢は問いません)

▼内容 お野菜たっぷりお好み焼き・揚げ野菜の煮浸し・チンゲン菜の中華スープ・コーヒーゼリー

▼定員 20名

▼参加料 600円

▼持ち物 エプロン・三角きん

▼申し込み 10月25日(土)までに電話で安達さん(☎857845)

『那珂きよ子』さんの講演会を開催します

中国旅行で体験したことや、ボランティア活動についてのお話しをします。

▼日時 10月27日(月) 13時～15時

▼場所 市民会館中ホール

▼演題 『国境を越えた愛に触れて』

▼講師 那珂きよ子さん(伊達市鹿島町在住)

▼参加料 100円(資料代)

▼問合せ先 プラタナス安達さん(☎857845)

2008『健康展』を開催します

～登別厚生年金病院主催～

▼日時 10月19日(日) 10時～15時

▼場所 アーニス1階広場

▼テーマ メタボリックについて知ろう

▼内容 簡単なメタボチェック、パネル展示、チェックリストの配布、栄養・健康相談、食品展示など

▼入場料 無料

▼問い合わせ 登別厚生年金病院庶務課(☎842165)

第21回健康教室

『ホップ・ステップ・ジャンプ』を開催します

～登別厚生年金病院主催～

▼日時 11月4日(火) 9時30分～16時

▼場所 ヴィラスピカしらおい(白老町東町4丁目6-1)

▼対象 市内または白老町在住の60歳以上の方

▼テーマ 楽しみながら有酸素運動をしよう

▼内容 フラダンス教室、食事・入浴など

▼講師 水谷美智子さん(苫小牧市在住のフラダンスの先生)

▼定員 40人(申込順)

▼参加料 1千500円(昼食、入浴、送迎バス付)

※無料送迎バスを運行します。最寄りのバス停はお問い合わせください。

▼申し込み 10月20日(月)までに登別厚生年金病院庶務課(☎842165)

第20回MOA美術館 室蘭・登別児童作品展を開催します

▼日時 10月18日(土)、19日(日) 9時～17時

▼場所 旧室蘭駅舎ホール(室蘭市海岸町2丁目1)

▼問い合わせ 実行委員会事務局(☎442392)

フォルクロレ『アプルナス』の定期演奏会を開催します

南米の民族楽器を演奏し、フォルクロレの軽快なリズムに乗せて癒しの音をお届けします。

▼日時 10月12日(日) 開場16時30分、開演17時

▼場所 市民会館

▼参加料 無料

▼問い合わせ 『アプルナス』坂元さん(☎0901827216691)



ちよつせひびいんせ

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

☎(85) 6586

FAX (85) 1108

Eメール:pr@city.noboribetsu.lg.jp

中央町6-11

夜中の車の騒音について

よく分からなかったんですけど夜中11時とか12時頃、とても大きな音を発して走っている車があります。

もちろん、わたしたち家族は、その時間帯、外に出ていることはないのですが、どんな人が、どんな目的で、自動車を運転しているのか分からないんですけど、とっても大きな音で、普通の車では出せない爆音を発して走っているんです。

最初は、暴走族かな、とも思っていました。そんな何台も一斉に走っている雰囲気ではないようです。主人に聞くと「若いうちは目立ちたいから、車体を低くしたり、マフラーを短くして、ああいう大きい音が出るように車を改造して、夜中走っているんだ」ということらしいです。「何のために？」と聞くと「目立つだろう？」ということなのですが、それって本当にそれだけの理由で、余分にお金を掛け、あんなに大きな音を立てるんでしょうか？

うちの子どもは、ある程度大きくなったからいいんですけど、生まれ

たばかりの赤ちゃんのいる家や病気のお年寄りのいる家は、本当に迷惑していると思います。

みんながゆつくり休みたい夜中、どうしてそんなに大きな音を立てて走りたんですか？「かっこいい!!」と思う人なんて一人もいません。

どうしても大きな音が好きなら、人のいないところに行き、自分の耳にマフラーを突っ込んで、思う存分バリバリ音を楽しんでください。誰もあなたのことなんか注目してないし、かっこいい車だなぁ、なんて思いません。警察に捕まる前に、自分の生命が無事なうちに、車は静かに運転をし、人や荷物を運んで、みんなの役に立つもので、余分なところにお金を掛けないものだということを思い出してください。若いときは二度とない、いいえ、年を取ったって、生命は二度とないのです。

お母さんや恋人、あるいは自分の子どものため、静かで平凡な若者になつてください。そうしたら、逆にまじめな人だなあと思われ、きつと目立ちますよ。目立たない人ほど味があつて頼りがいがあるものです。

(40代主婦)

不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは
登録消費者協会 (☎85 3 0 7)

火～金曜日 (祝日を除く) 10:00～16:00

※お申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。
※継続希望の場合は、再度お申し込みください。
※宝飾品は受け付けしません。

ゆずります (売ります)

- 電子オルガン ●ビーチパラソル ●ミニビリヤード ●スキーキャリア
- は虫類の飼育ケース (幅95センチ×奥行58センチ×高さ70センチ) ●ギター (練習用・ケース付き) ●日本人形・ガラスケース入り (幅32センチ×奥行24センチ×高さ53センチ) ●机・いす (木製) ●シングル介護ベット ●マウンテンバイク (小学4～6年生用) ●ポータブルトイレ (ウォシュレット付き・無) ●中型犬用小屋 (外用) ●ジュース ●日本人形・ガラスケース入り (幅32センチ×奥行24センチ×高さ50センチ) ●羽子板・ガラスケース入り (幅42センチ×奥行24センチ×高さ91センチ) ●CDナビ・7インチTVワイドモニター ●シートカバー (ハイエースカスタムリミテッド用) ●電子ピアノ ●子ども用いす (食事用)

ゆずってください (買います)

- 剣道防具一式 (胴着・はかま含む、小学校高学年用) ●ミシン ●ノートパソコン ●ベビーカー ●幼児用自転車 (補助輪付き) ●ストーブガード ●マウンテンバイク (大人用) ●ぶら下がり健康器 ●足ふみシン ●子ども用自転車 (小学5・6年生用)

ほん

今月の新着図書

市立図書館
☎85 4 3 2 4



美人料理

南條 竹則 著

美食と読書の悦楽、2つながらここにあり。中華料理を味わう楽しみは、食材の豊富さと調理の複雑さ、そして典雅なネーミングにある。古今の典籍を渉猟しながら、中華料理の珍饈を味読する。



昔のミセス

金井 美恵子 著

ミセスのミニスカート、適齢期、ミセスのふだん着、ミセスのイメージチェンジ、料理の写真…。昔の「ミセス」を読み返し、変わったことと変わらないことを探し出す、ピターな甘さ全開のエッセイ集。

このほかに新しく入った本

- ◇半島回収 溝呂木 省吾 著
- ◇カゼラキル (3) 疾走 増田 明美 著
- ◇がん検診の大罪 岡田 正彦 著
- ◇たまげた録 原田 宗典 著
- ◇「愛」なき国 佐々木 とく子 著
- ◇中国臓器市場 城山 英白 著
- ◇日本浄土 藤原 新也 著
- ◇肉屏風の密室 森福 都著

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

『第2回 鷺別海岸海洋浴ウォーキング祭り』 を開催します！

～体験・体感 海洋浴！鷺別海岸の魅力再発見！～

健康の秋、気になる生活習慣病の予防やストレスの解消、健康増進に、さわやかな海風と一緒に鷺別海岸の傾斜護岸のウォーキングを楽しむすてきな1日。

お子さんからお年寄りまで、グループやご家族で、お気軽にご参加ください。

▶日時 10月11日(土) 10時30分～13時30分
(受け付け9時30分～)

※悪天候の場合10月12日(日) (同時間)

▶場所 鷺別漁港

▶参加料 200円(中学生以下無料)



※イベント内容は、一部変更になる場合があります。
※駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。

イベント内容

- 海岸ウォーキング
鷺別漁港～5*コース(往復約1時間)
- 健康測定コーナー(心拍数、血圧など)
- 旬の海産物を使用した、ふるまいコーナー
(メニューは当日のお楽しみです)
- 鷺別中学校生徒によるマンドリン演奏
- お楽しみ抽選会
- 鷺別市場 海産物の直売(悪天候の場合は中止することがあります)

問い合わせ

鷺別海岸イベント実行委員会事務局
(登別商工会議所内 ☎ ☎ 4 1 1 1、
FAX ☎ 4 1 9 9、Eメール: info@
noboribetsu.cci.or.jp)

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

2008いきいきフェスティバル 生活習慣を見直してみませんか

体力チェックや食生活バランスなど、健康に関するイベントが満載です。家族みんなでお越しください。

▶日時 10月18日(土) 9時30分～14時30分

▶場所 白老町総合福祉センター(いきいき4・6)

▶内容 歯の健康相談フッ素塗布、体組成測定コーナー、動脈硬化疾患の早期発見、ゲーリング体験、骨粗しょう症健診、施設作品の販売など

▶問い合わせ 白老町健康福祉課
(☎ 0 1 4 4 ☎ 5 5 3 1)

室蘭市

10月1日 室蘭市民美術館がオープン

室蘭市文化センター地階に美術館ができました。『室蘭市民美術館をささえる会』が企画・運営をサポートしています。気軽にお越しください。

▶開館時間 10時～17時(入場無料)

▶休館日 月曜日、祝日の翌日

◎開館記念展 『野本醇・福井正治二人展』

▶期間 10月1日(水)～19日(日)

※5日(日) 13時から、野本さんのギャラリートークを開催。

▶問い合わせ 室蘭市民美術館
(☎ ☎ 1 1 2 4)

伊達市

2008おおたき北海道陶芸展 を開催します

全国各地から個性豊かな作品が集まる陶芸展です。また、展示会場である大滝工芸館は、3種類の窯があり、専門の指導員がいますので、初心者も安心して創作や絵付けなどの陶芸創作を楽しみながら体験できる施設です。

芸術の秋を堪能してみませんか。

▶日時 10月4日(土)～19日(日) 10時～16時(4日は11時30分～)

▶場所 大滝工芸館(伊達市大滝区三階滝町137・☎ 0 1 4 2 ☎ 6 1 8 0)

▶問い合わせ 伊達市大滝総合支所
(☎ 0 1 4 2 ☎ 6 1 1 1)

人のうごき(平成20年8月末日現在) / 人口52,974(-14) 世帯24,911(-4) ()は前月比

発行・編集 / 登別市総務部情報推進グループ 〒059-8701 登別市中央町6-11 ☎0143☎6586 ☎0143☎1108
ホームページ: <http://www.city.noboribetsu.lg.jp> Eメール: pr@city.noboribetsu.lg.jp

この広報紙は古紙配合率
30%の紙を使用しています。